

第12回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和2年12月14日（月曜日）

議事日程

令和2年12月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 新型コロナウイルス禍における対応は 2. 誰一人取り残さない、地域共生社会への取組みは
2	2	池田 幸恵	1. 子育て支援の充実を
3	3	門脇 輝明	1. 大山町の地球温暖化への取組みについて 2. 家庭保育支援給付金の拡充について 3. 情報公開と情報提供について
4	6	大杖 正彦	1. コロナ禍にゆれる町の観光振興対策を問う 2. 生徒の自主性をどう生かしているか
5	4	加藤 紀之	1. 企業版ふるさと納税（人材派遣型）への取組みは 2. デマンドバスの今後は
6	12	吉原 美智恵	1. コロナ禍における家庭教育支援は 2. 地域自主組織に「まちかど保健室」を
7	8	大森 正治	1. コロナ禍が続くなか、対策の継続・強化を 2. 住宅・店舗のリフォーム助成制度を今こそ 3. 広域行政ごみ処理施設基本構想（案）を問う
8	1	森本 貴之	1. 通学路の防犯対策について 2. 自然と文化財・歴史を活用した観光振興とサイクルツーリズムの推進について
9	14	野口 俊明	1. 弱者対策をどう考える
10	5	大原 広巳	1. 防災対策について 2. 農家支援事業について 3. 引きこもり対策について

11	10	近藤 大介	1. 平成23年豪雪の教訓は生かされているか 2. 中山地区の活性化について
12	9	野口 昌作	1. 農家を救う農業経営収入保険に助成を 2. 交通安全に関する道路標示の点検と再表示を
13	13	岡田 聰	1. 来年度予算編成方針は 2. 空き家活用状況は
14	7	米本 隆記	1. 農家に手立てはないか 2. 成人式の実施は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 新型コロナウイルス禍における対応は 2. 誰一人取り残さない、地域共生社会への取組みは
2	2	池田 幸恵	1. 子育て支援の充実を
3	3	門脇 輝明	1. 大山町の地球温暖化への取組みについて 2. 家庭保育支援給付金の拡充について 3. 情報公開と情報提供について
4	6	大杖 正彦	1. コロナ禍にゆれる町の観光振興対策を問う 2. 生徒の自主性をどう生かしているか
5	4	加藤 紀之	1. 企業版ふるさと納税（人材派遣型）への取組みは 2. デマンドバスの今後は
6	12	吉原 美智恵	1. コロナ禍における家庭教育支援は 2. 地域自主組織に「まちかど保健室」を
7	8	大森 正治	1. コロナ禍が続くなか、対策の継続・強化を 2. 住宅・店舗のリフォーム助成制度を今こそ 3. 広域行政ごみ処理施設基本構想（案）を問う

出席議員（16名）

1 番 森 本 貴 之

2 番 池 田 幸 恵

3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持田隆昌 書記 三谷輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷲見寛幸
副町長	小谷 章	教育次長	前田繁之
総務課長	山岡浩義	幼児・学校教育課長	田中真弓
財務課長	金田茂之	企画課長	源光 靖
住民課長	永見 明	こども課長	進野美穂子
観光課長	徳永 貴	福祉介護課長	池山大司
健康対策課長	末次四郎		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありますので、本日と明日の2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おはようございます。距離がありますので、マスクを外して行きます。

新型コロナウイルス禍における対応は。

鳥取県は無難のようであるが、67例の感染が報道されているようです。第一波が4月、第二波が7月、第三波が現在と報道されておりコロナ感染急拡大として緊迫度が増しています。

1つ、鳥取県では新型コロナ克服3カ条を5月20日版でキャンペーンをしています。米子市では3つの宣言を7月20日に行っています。大山町は町民に対するメッセージは行わないのですか。

2点目、新型コロナウイルスが怖いのは3つの感染症という顔があるそうです。どう認識していますか。町民にどう啓発していますか。

3点目、新型コロナウイルス感染症問題の偏見や差別が起きつつあります。どう行動するように啓発していますか。

4点目、新型インフルエンザ等対策特別法に基づく市町村計画を策定していますか。

5点目、コロナ関係で人と人のつながりが希薄になっています。自助・互助・共助・公助の取組は、まちづくりに大事だと思いますが、どのように進められていますか。

6点目、保育所、小学校、中学校ではどのように指導しています。町長と教育長にお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

それでは、西山議員の一般質問にお答えをいたします。私も感染防止対策あるいは距離が保たれておりますので、マスクを外して答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、1問目の新型コロナ等に関する宣言等を行わないのかについて、お答えいたします。

本町における予防策として、ホームページや防災無線で注意喚起を行ったほか、長年取り組んできた人権施策で培ってきた人権感覚・人権意識が発揮されることを期待して、メッセージの全戸配布も行いました。

2点目の3つの感染症に関しての町民啓発については、広報9月号でも臆測やうわさに基づく行動は、偏見や差別につながるおそれがあることを理解してもらうための啓発記事を掲載し、引き続き注意喚起を行っているところです。

3点目の新型コロナウイルス感染症問題の偏見や差別に対する啓発についてですが、9月議会におきまして加藤議員の一般質問に答弁しましたとおり、本町における予防策としましては、ホームページや防災無線で注意喚起を行ったほか、長年取り組んできた

人権施策で培ってきた人権感覚・人権意識が発揮されることを期待して、メッセージの全戸配布も行いました。

さらに、広報9月号でも臆測やうわさに基づく行動は、偏見や差別につながるおそれがあることを理解してもらうための啓発記事を掲載し、注意喚起を行っているところです。

今後も引き続き注意喚起を行う予定にしています。

また、人権セミナー等ではオンライン対応を実施していますので、こうした啓発の取組についても、オンライン対応や映像コンテンツの活用ができないか検討し、インターネット上での誹謗中傷の書き込みについては鳥取県との連携を強化していきたいと考えています。

また、被害に遭われた場合の窓口としましては、町・県・法務省がそれぞれ相談窓口を設けていますので、引き続き周知を図っていきます。

4点目の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市町村計画策定については、平成27年3月に大山町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、令和2年3月に改定を行っています。

5点目の自助・互助・共助・公助の取組については、コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化している中、本町において、まちづくりに関わる各地域自主組織の取組も、年度当初に予定していた計画を変更せざるを得ない状況が続いております。

計画の中には、人と人とのつながりを目的とした交流事業も含まれていますが、多くの人が集まれば密な状態になることが懸念されます。

よって、町が定める新型コロナウイルス感染拡大予防対策のガイドラインに沿った活動をしていただいているところです。

実施方法については各組織に委ねておりますが、それぞれ感染予防対策について、工夫を凝らしながら事業展開されています。

今後もその都度の状況を的確に周知し、必要に応じ相談をいただきながらまちづくりの活動を支援していき、各地域での自助・互助・共助等による課題解決の取組が進むことにつながればと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

ただいま西山議員からの一般質問にお答えいたします。私もコロナ感染対策が保たれているということでマスクを外して答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症への緊迫度は増してきており、予断を許さない状況が続いています。

保育所、小・中学校においては、今年度4月から感染予防対策を徹底しており、現在に至るまで継続して取り組んでいるところです。

そのような中であって、感染予防対策と並行して重要になってくるのが、新型コロナウイルス感染症に関係する差別や偏見の問題です。

町内各小学校においては、1学期からニュースや新聞記事を取り上げ、様々な取組を行ってきました。

また、町内中学校の道徳の授業では、感染症や医療従事者の話を取り上げながら、偏見や差別が人権を侵害するだけではなく、感染拡大につながることを学んでいました。

今後も世の中で起こっている出来事に目を向けながら、新型コロナウイルス禍における人権について考えていく機会をつくっていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、鳥取県では、新型コロナ克服3カ条という、こういうものを出しておるですね。こういう分かりやすいものを出したらどうですか。「人と人間が愛だ」と言ってますね。行政は、生命と安全を守るのが使命ですよ。人と人の愛が間だ。2つ目には、「三つもの密だとミスだ」。「幸せは予防で呼ぼう」とか、こういう分かりやすい、体に響く、心に響くようなメッセージは出しているんですか。

それから米子市は、こういうもの出してますよ。新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ、3つの宣言。感染者を非難しない、感染者の出た職場や家族を非難しない、風評被害を防ごう。

それから国のほうは、新しい生活様式の実践例というものでこういうもの出してますよ。

それから町内のある企業もデイケア御利用の皆様、御家族へということで、このコロナ云々に感染したらデイケアに来ていただく人は2週間ぐらいはたばこしますよという具体的な話を。

町長、具体的な話はどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど答弁でお答えさせていただきましたとおり、広報9月号でもそういった啓発をさせていただいたりしますし、それとは別に全戸配布で、新型コロナウイルスに関係する町民向けのメッセージを全戸配布させていただいたところがございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、議長が全協の始まるときに、大山の文化祭のときに町長は一般質問で降参しないようにということは言いましたね。言ったんですよ。あなたはぎゃふんと言わないと言われましたが、一般質問というのは、議長も説明したけれども、私どもも住民の代表、あなたも住民の代表、生活の中から学び、町民の皆さんが学び、町民の皆さん、町長も私どもも町民皆さんが私どもの師匠だ、こういう気持ちで血と汗と涙の流れるような答弁のやり取りせないかんのですよ。あなた大山のちょっと急に司会者になったようですけど、一般質問で降参はしなさいと言ったら、あれは駄目ですよ。

この間テレビ見ておりましたら痩せたカマキリは美しい。あなたそれはどう感じてますか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう話は全協でされたかというところはよく存じ上げとりませんが、一般質問は、二元代表制のお互いの町民の代表という立場で様々町政の課題に関して議論して、よりよいまちづくりにつなげていく場であるというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとまだ。

○議員（15番 西山富三郎君） まだか。

○議長（杉谷 洋一君） まだ町長が答弁。

○町長（竹口 大紀君） 痩せたカマキリの部分は少し分かりませんので、教えていただければというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。西山議員、ちょっとマイクのほう向いてお願いできますでしょうか。

○議員（15番 西山富三郎君） そうですね。こっち向かないけんでしたね。町長のほう向く。

○議長（杉谷 洋一君） 方向はいいですけど。

○議員（15番 西山富三郎君） 3つの顔と言いましたね。3つの顔というのは、第1の感染症は病気なんです。その病気は、風邪や肺炎を起こしますね。第2の感染症というのは、不安と恐れですよ。ウイルスは見えません。ワクチンや薬も十分に開発されてはおりません。いつどこ注射が来るかまだ分かっていませんですね。3番目にも感染症は、嫌悪と偏見、差別を生むんですね。なぜ嫌悪、偏見、差別が生み出すんですか。病気、不安、差別が生まれる、これが3つの顔だということですよ。どうですか、町長、3つの顔。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません、大変申し訳ありませんが、もう少し聞こえるように言っていただけたらありがたいですが、よろしく願いいたします。

○議員（15番 西山富三郎君） 分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 3つの顔というのは、1つには、感染症は病気だということですよ。2つ目に、感染症は不安と恐れを起こさせる。3点目は、感染症は嫌悪、偏見、差別を生むということですね。時間がないから、進みます。

それで市町村の行動計画のことについてですけど、こういうことは考えてないですか。コロナに対する実施体制はつくってありますか。情報提供、共有はやっていますか。感染予防はどうしてますか。予防接種はどうしていますか。住民の生活及び地域経済の安定の開発、サーベイランス、監視はどうしていますか。医療とのつながりはどうしていますか。このようなことを町長や副町長、教育長、職員同士でどのようにお話し、計画をつくってありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の対応に関しては、管理職等を集めて新型コロナウイルス感染症対策本部の会議等で様々議論をして、現状の課題の洗い出し、それに対する施策、どういったことができるのかというところをいろいろ検討しながら決定をして施策を進めているところであります。

一番大事なのは、西山議員もおっしゃいましたとおり、感染拡大防止の観点で予防を徹底していくこと、それだけではなくて、経済もうまく回していくこと、この2つをうまく両立をさせていく、バランスを取ることが大切ではないかなというふうに考えています。感染拡大防止ということ徹底すれば当然人の動きは減って、経済が回らなくなる。それによって生活に困るという方が出てくるわけでありまして、経済だけを優先するのであれば感染が拡大をして、高齢の方であるとか持病を持った方、こういった方が危険にさらされる、そういうことがありますので、そこをいかにバランスよくやっていくかということが対策本部の役割ではないかなというふうに思っています。

今後の対応としましては、予防接種、ワクチンが海外では開発をされて、承認をされて、接種が始まっているというような状況も出てきております。日本でも来年の早いうちに予防接種が始まるというような情報もありますが、まだ未確定ではあります。未確定ではありますけれども、予防接種に向けた体制づくり、どういうふうに台帳を整理して、どういうふうに進めていくのかといったところは今の段階から検討を進めているところでありますので、町民の皆さんがこれからも新型コロナウイルスに対して不安がないように行政として適切に、的確に対応していきたいというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、感染が拡大しているところは、教師が子供たち
にうつす、それから子供たちが家に帰って家族にうつすと、こういうふうなケースがあ
るようですが、学校の先生方は大丈夫ですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

昨今コロナウイルスの感染症の拡大の特徴としまして、夏頃は外で感染が拡大する
という、飲食店とか、外での拡大が随分報じられてきてますが、最近になって感染の拡大
が家庭内で起きるといふ部分が報道されとります。やはり家庭内が安心な部分という
ところで、家族内での感染があるのかなというふうに思っとなります。

学校内での感染対策ですが、春、4月から校内での消毒作業ずっと行っとなりますし、
また2学期に入ってからでも学校衛生アシスタントを配置して全小・中学校で、また保
育所でも毎日消毒作業を行っとなります。各保育所、小学校、中学校の中で感染が拡大し
ないように、さらにはマスク、うがい、手洗いと、それを徹底しております。先生方も
それぞれ感染しないような自覚を持って、ふだんから生活していただくように指示して
おります。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 感染症を防ぐためにみんなが頑張っていますね。小さな
子供のいる家庭、高齢者、治療を受けている人とその家族、自宅で待機をしている人、
医療従事者、日常生活を送って社会を支えている人々、これらはお互いがねぎらい合わ
れる、尊敬し合われる人なんです。

差別が生じるのは、世の中が貧しくなって、このコロナによって国民が分断されてる
わけです、金を持ってる人と持たない人と。こういう分断の中から偏見と予断が出るん
です。

それで、町長、自治体というのは、指示待ちの自治体じゃいかんと思いますよ。自主
自立の自治体じゃなかつたらいかんと思うんですよ。町長は若いし、将来も有望です
から、もうちょっとメッセージとか、人の偏見が起きるようなことについてはどうやろう
と思ひ、どう感じを持っておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町民向けのメッセージに関しては、先ほどお答えしたとおりで全戸配布等させていた
だいて周知をさせていただいたところでもありますけれども、今後もその状況に応じて的
確に町民の皆さんによりよい行動を取ってもらえるようなそういうメッセージを出して

いきたいなというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人生は、巡り合いに始まって、響き合いに育ち、支え合いになるんです。

SDGsは、国民を笑顔にしましょう、みんなを笑顔にしましょうというのが基本にあるんですよ、17の中には。社会づくりの実践に生かしたいもんですね。触れ合い、響き合い、支え合いなるまちづくり、SDGsは国民を、世界を幸せにしようという目的だと私は感じてますが、どうですか、SDGsは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

SDGsに関しましては、これはいろいろと一般質問でも今までに議論をしてきたところでもありますけれども、ただ単に世界が様々な開発を進めていけばいいということではなくて、持続可能な開発ができるように様々な基本目標を定めているというふうに認識しております。

大山町も各種計画等においてSDGsを意識しながらしている、進めているところがあります。

今の新型コロナウイルスに絡めていいますと、やっぱり新型コロナウイルスによって人権侵害が起きたり、住みにくい環境ができたというのは持続可能な町に近づかないというふうに思いますので、SDGsの精神を持って新型コロナウイルスの対策、施策をこれからも展開していきたいというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がありませんので、進みます。2点目、誰一人取り残さない、地域共生社会への取組は。

これは「ガバナンス」11月の特集「誰一人取り残さない、地域共生へ」の記事を見て、ぎょうせいに電話をして、そういうふうに最初言って引用してくださいということで、「ガバナンス」から学んだことです。6月の通常国会で、改正社会福祉法が成立し、地域共生社会の実現に向け、自助・互助・共助・公助が連携した重層的なセーフティネットの構築を目指している。ウィズコロナ時代に求められているものは、SDGsも掲げる、誰一人残さないことではないかと投げかけています。

識者は、対話が生み出す強い組織において、リーダーシップに関する概念を提起しているが、それは関係の中で、未来へと関わりながら効果的に動いている能力という意味を内包したものである。

地域共生社会づくりに向き合う自治体職員は、当事者を中心とした、様々な関係者の

解決ネットワークと組み、そこで対話・実践・省察を重ねながら誰一人残さない生活を実現するリーダーであってほしい。

1つ、自治体職員は、どのように他部署との連携や地域との協働に取り組むべきか、
2つ、自治体職員は、どのように体制整備やサポートをしていくべきかを問われている。

大山町においては、1、2についてどのように考えていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の2問目の誰一人取り残さない、地域共生社会への取組はについて、お答えいたします。

まず1点目の自治体職員は、どのように他部署との連携や地域との協働に取り組むべきかについてであります。議員御指摘の「ガバナンス」11月号にもありますとおり、このコロナ禍において、地域社会では互いに距離を取ることを要請された結果、一層の分断が進んでいると感じます。

地域社会で様々に引き起こされる問題についての対応も一筋縄ではいかななくなっているのが現状です。

そのような中、大山町においても、「ガバナンス」に記載されているような、生活困窮者自立支援事業連絡会が定期的に行われており、大山町社会福祉協議会が中心となって、それぞれの分野のノウハウや支援メニューを持ち寄り、横断的に問題解決に取り組んでおります。

複雑化する諸問題に対応するためには、他の部署であれ組織であれ、協働に当たっては、対話を重ねることが重要と考えております。

次に、2点目の自治体組織は、どのように体制整備やサポートをしていくべきかについてですが、諸問題の解決に向けて、必要なときに必要な体制を整え、適正に業務を行うためにも自治体組織は業務改善を行い、余剰資源を持つべきと考えます。そのために、職員が現場の課題から政策形成につながる道筋をつくり、業務量を含めてマネジメントする力を持てるよう支援してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの御質問であります誰一人取り残さない、地域共生社会への取組はとの御質問については、町長が答弁したとおりです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この間、議員では議員討論会というのを行ったんです。私のタイトルは、誰一人取り残さない、地域共生社会ということでしたけど、「ガバナ

ンス」ばかり学んどったらいかんので、私は私なりにこのような提案をしました。

人は宝です。人は財産です。一隅を照らしています。私たちは今、生きています。みんな違ってみんないいというふうなことを言いまして、それで断らない相談体制を改正社会福祉法はそう言っています。断らない相談体制、総合窓口、総合会議というふうなものは行っていますか。相談支援体制について実情を報告ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この地域共生社会というのをどういうふうにつくっていくかというところで、役場の組織の中をどうするかというところも非常に課題になってくると思います。その中で、西山議員御指摘の総合相談体制というところは必要であるというふうに思っております。何か困り事があった際に、この困り事はこの課に行く、この悩みはこの課に行って相談するというのではなくて、一つの総合相談体制をつくることによって、何かあったら、何か困り事があったらどんなことがあってもそこに相談に行っていだける、そこがコーディネート的な役割を果たして各担当につないでいく、こういう体制をつくっていくことが必要ではないかなというふうに思っています。それは組織の中で総合相談体制を、住民向けに相談窓口をつくるという機能だけではなくて、各課で専門的に担当を割り振りして行っている業務に対して横の連携をしっかりとさせる司令塔的な役割も担えるというふうに思っています。

こういう体制はすぐにできるものではありませんので、内部で管理職、職員、いろいろと意見交換、課題を出しながら、どういう体制が大山町で取れるのかというところを検討を進めているところでありますので、今後なるべく早い段階でそういう総合相談体制というのはつくっていききたいというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町では50代・80代問題で相談に来られる家庭はありますか。実例はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 実例はあるというふうに認識をしておりますが、詳細のところは担当からお答えさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） いろいろとそういった今のひきこもりに関する相談はございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） ひきこもりですかね、やっぱり80代の親が50代の子供を面倒見なきゃならんというような家庭もありますね。ひきこもりっていうのもこの法律に出ています。

ひきこもり対策、もうちょっと詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ひきこもり対策、詳細に関しては担当からお答えさせていただきますが、この地域共生社会をつくっていく上で大切なのは、個別の事案に関しては、今も各それぞれの担当なりが対応して、専門職が対応してということでやっておりますが、一つの家庭、あるいは1人の個人に対して課題が一つであるとは限りませんし、その多くの場合が複合的に課題を抱えているケースが多く見られるのが現状の課題ではないかなというふうに思っています。それを一つの課題に対して1人の専門的な職員あるいは担当職員が対応していくのではなくて、包括的にその家庭全体をいろんな支援策でカバーしていく、そういうような形が必要ではないかなというふうに考えておりますし、それが地域共生社会あるいは包括的なケアシステムの構築というところにあるのではないかなというふうに考えとります。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 具体的な支援としましては、まず一つは、就労に向けた対策でございますけども、定期的に若者サポートセンターとも連携をしまして相談窓口の相談する機会を設けておりますし、あとは心のケアということで、今の就労とは別に相談する会も定期的に設けているところでございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 改正社会福祉法にも今、町長や課長がおっしゃったようなことが書いてあります。それで相談体制で関係機関等々は協働を進めていますか。関係機関と協働を進めていますか。それから就労や学習ですね、あなた今おっしゃった就労や学習、多様な社会参加、そういう機会を増やす、模索する、そういうこと。それからやっぱり交流を増やさないと言っていますね。

法にはそういうことを書いてありますから、総合的に町長や課長が行っている社会福祉的な現在やっていることをちょっと答弁してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私のほうから先ほど総合相談体制ですとか、包括的なケアシステムの構築ですとか、それに対する考えを述べさせていただきましたので、現状詳細、どういうふうに進めているかというところは担当からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、これもスピード感を持って進めたいと思っておりますが、組織体制をつくるのが目的ではなくて、困っておられる方、困っておられる家庭をどういうふうにしたら支援が行き届くのかというのが目標ですので、形をつくることではなくて、大山町の現状の課題把握をしながら、あるいは大山町が持っている資源、行政だけでするわけではありませんで、関係する団体、組織との連携、どういう資源があるのかということも踏まえて今検討を進めているというところでございます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 包括的というか、総合的な話になりますので、私のほうから少し補足をさせていただきます。

まず相談体制、関係機関との連携につきましては、現在地域ケア会議等におきまして、医療機関でありますとか、それから薬剤師さん関係、介護施設関係、いろんなそういう関係機関と定期的に個別にケース会議を行いながらきめ細やかな対応をさせていただいてるところです。

その中で、先ほど健康対策課長のほうからありましたように、それぞれ担当のほうとも連携しまして、就労ですとか学習支援、これは社協さんのほうとかになったりしますが、そういった形での支援を様々な形で取り組んでいるところです。

社会参加につきましては、カフェの場を設けましたりとか、交流促進ということになりますと通いの場づくりですとか、いろいろ介護予防でありますとか障害福祉の関係から事業のほうにはそれぞれ取り組んでいるところです。

ただ、どうしてもこれは縦割りになっておりますので、町長が述べましたとおり、今後は重層的、また包括的な体制づくりが国としても求められてきておりまして、庁内体制としても整備が必要だというふうに考えているところです。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 課長がおっしゃるように、確かに行政は縦割りなんですね。横のつながりをもう一度模索せんといかんと思いますが、アウトリーチでどっかと連携をしているところがありますか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 基本的に特に生活困窮とか、そういったものはアウトリーチのほうで望ましいケースが多いです。地元の方にはちょっと相談しづらいという方につきましてはそういう形になりますので、特に生保関係につきましては町のほうで

受けることもありますし、西部福祉のほうで対応していただく、両方の形を取っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、この間、私が討論会で提案したら、岡田議員がもっと具体的に説明してくださいということで、私はこういう答弁したんです。大山町より鳥取県のほうが大きい。鳥取県より東京のほうが大きいし、東京より世界は広い。しかし、人の頭の中は世界より広い。大山町からノーベル賞でもできるような教育を中心としたまちづくりは、教育に始まり教育に終わる。教育が大事だ。その中に包含されるというふうな意味のこと言いまして答えました。教育に始まって教育に終わって、世界にでも響くような子弟が出てほしいですね。日本海を見る。日本海は世界につながってます。そういうふうな教育に始まり教育に終わるまちづくり、子供たちがノーベル賞でも受けるような教育を模索する教育長の方針をちょっと示してください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大変未来ある子供たちに対して明るい、力強いお言葉ありがとうございました。

確かに西山議員おっしゃるとおり、大山町は世界の中では非常に小さい町ではありませんが、それぞれ人の思い、熱意というものはよそのところに負けないものがあると思います。子供たちを取り巻く住民の皆様の非常に温かい声援といたしますか、各保育所、学校に対して支援をいただいております。町民全員で子供たちを育て、立派な子供たちを大人に育てていくという思いは、大山町はよその地域では負けないものを持っているというふうに私、感じております。皆さんとともに未来ある子供たちを育てていくという気持ちには全く同じでございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） やはり町長をはじめ執行部の皆さんも我々議員も強く正しく清くあらなければ町政を語る資格はないと思っていますね。

これから報道されています2020年から40年への課題は、新しい生活困窮者が増大するだろうと。新しい包摂型政策のガバナンスが求められる。地域共生社会への制度転換ガバナンスに掲げなければならない、こういうふうに言っています。

やはり町長、あなたの今度目の選挙、無投票で当選しそうですし、16人の議員も全員が頑張ろうという意識があるんですね。町民に希望を与えるようなまちづくりには役場の職員も議員も全員がそういう統一した心構えがなければならないと思いますが、平素から町長、教育長は職員にそのようなガバナンスを教えていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のとおりだというふうに考えますので、今後も西山議員をはじめ議会の議員の皆さん、そして職員と力を合わせて町民が大山町に住んでよかったと思えるようなまちづくりを進めていきたいというふうに思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員のおっしゃるとおりだと思います。子供たちが大山町で学んでよかったと、大山町で育てよかったというふうにふるさとのよさを感じるような大山町でなければいけないというふうに感じておりますので、職員一同心を一つに教育に対して向かっていこうというふうに考えとります。ありがとうございました。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山富三郎議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は10時30分とします。

午前10時18分休憩

午前10時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 2番、池田幸恵です。飛沫感染防止の距離が保たれてますので、マスクを外して質問させていただきます。

通告に従いまして1問質問いたします。

1、子育て支援の充実を。

報道によると来年の出生数は、新型コロナウイルスの感染拡大が雇用情勢や出産環境の悪化が影響を与え、大幅減の記事が掲載されてます。町内の出生数においても減少傾向に拍車をかけるのではないかと考えられます。

しかし、全国的に出生数の減少が進んでいる中、本町は小規模保育所が来春に完成し、未満児を受け入れる準備が進んでいます。

これは本町の子育て支援が充実しており、働く子育て世帯の転入が大きな要因だと考えられます。

さらなる家庭保育の支援について以下のことを問います。

1、家庭保育支援事業の拡充について。

2、病後児保育サポートの拡充について。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、池田議員の一般質問にお答えをいたします。私もマスクを外してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目、家庭保育支援事業の拡充につきましては、9月議会でもお答えしましたとおり、近年、保育所入所の低年齢化が進んでおり、家庭保育支援給付金の対象年齢を拡充しても保育所の入所率に影響がないと考えるため、拡充は考えておりません。

次に、2点目の病後児保育サポートの拡充につきましては、保護者が就労している場合等において、子供が病気の回復期にあり、自宅での保育が困難な乳幼児等を一時的に預かる子育て支援サービスです。

米子市の委託医療機関及び町内3か所の拠点保育所で実施しており、事前に医師の診察を受けていただき、診察の結果により利用することができます。

現在、保育所に入所している児童に限り受入れを行っていますが、家庭で保育されている場合においても、保護者の一時的な就労や疾病の際は利用することができるよう検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員の一般質問にお答えします。私もマスクを外させていただきますので。

池田議員の子育て支援の充実をとの御質問については町長が答弁したとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 今、町長の答弁にありましたように、保育所の入所率に影響がないと考えていると答弁でした。ということは入所していただく率ですね、待機児童とか、そういうことに町長は考えて答弁されたのだと思います。

入所率を変更させるという町の考えが優先となってるような感じを受け取ってしまうんですけれども、以前町長が、秋号でしたかね、町報の町長の「余白に書かせて！」というところで、本町の子育て、教育環境は先進的な取組が進められていて、周辺自治体に比べて子育てしやすい町と認識され始めたと書かれてました。まさに全体的に子育て施策が進められて、増えてきたんだと思うんですけれども、町長が考えると周辺自治体に比べて子育てしやすい大山町でのポイントとは何でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは国や県等のアンケート調査や調査結果で分かっていることなんですけれども、子育て

ての何に負担を感じているかというところで一番に上がってくる場所は経済的負担。これを軽減するために、大山町としては様々な施策に取り組んでいるところであります。周辺の自治体によって内容それぞれ違いますけれども、大山町はその中であっても子育ての経済的負担の軽減に先進的に取り組んでいるというところであります。

さらには経済的負担の軽減だけではなくて、子育てをする上で様々な肉体的、精神的、あるいは時間的な負担があらうかと思いますので、それらを軽減する施策を毎年改善レベルでやっていることもあれば新規の事業として取り組んでいることもあるというところでございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） まさにその新規の事業として、この来春からは小規模保育所が建って、未満児の方がより希望される保育所に入られる体制が大山町ではつくられていくんだなと感じますが、ちょうど第2次大山町子ども・子育て支援事業計画というのが教民のほうで資料で頂きました。この中のアンケートでも保護者の方が子供さんが何歳のときに復職したかというのの実態と希望数がパーセンテージで表されてました。子供さんがまさに1歳なられた頃がもちろん復職の実際のピークでした。まず44.9%、高く、またでもそれ以外に希望のほうを取ってみますと1歳6か月以降に復職をしたかったなと希望された方の合計、合わせてみると23.6%と、全体のばらつきの中でも合わせるといい数字になってくるんじゃないかなと思われまます。

これと関連して、育児休業を長期間取らない高い理由の一つのアンケートも取られてまして、高い理由の一つに収入減と経済的に苦しくなるという理由がありました。町長も先ほど経済的負担の軽減に取り組んでいくということがありました。

以前大山町には家庭保育支援給付金事業というのがありまして、お子さんが生後2か月を超え3歳になるまで家庭で保育をされる保護者に対して給付金を支給されるという事業がありました。これが平成31年4月1日生まれ以降からは生後2か月から1歳までと、家庭保育の給付金事業の対象年齢が縮小されてます。そのことも保育所、保育園入園時期にもつながっているようになるんじゃないかなとアンケート結果からも考えられます。

そこで教育長にちょっとお伺いしたいんですけれども、家庭保育支援給付金事業の目的にも掲げられてます経済的支援及び乳児の愛着形成の深化の助成を図り、もって乳児の健全な育成に資することとあるんですけれども、子育ての最大のポイントと言える愛着形成についてどう思われますか。（発言する者あり）愛着形成についてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育長にお尋ねですが、それ町長部局の施策ですので、こちら

からお答えさせていただきたいと思いますが、家庭で子供の面倒を見るイコールそれが愛着形成になるかどうかというところはまた別の話であります。そうではなくて、施設に子供を預ける人であっても、そうでない人であっても、この大山町で子供を育てるに当たっては愛着形成しっかり図っていきましょうということで、その施策だけに特化した目的、目標ということではなくて、それは全体的な話であります。

今、県の施策として家庭での保育の支援給付金を大山町としても支給をしておりますけれども、この一つの目的としては、1歳未満の特に1人当たりの保育士数が多く必要になる年齢での保育所の受入れによって保育士が足りないというような課題が全県にあるわけで、大山町としても例外ではなく、そういったことに対応するために少しでも家庭で見えていただける環境をつくっていくために家庭保育支援給付金をさせていただいてるところであります。

経済的な負担の軽減、あるいは子育てをして休職をしていると経済的負担が大きいという話がありますが、現状では育児休業給付金がかなり数年前あるいは10年ぐらい前に比べたら拡充されてきております。これ支給率、今100%ではないですけども、当然社会保険料の負担軽減策であるとか、そういったことを踏まえれば手取りの計算上の年収ベースではあまり差がないぐらいまで拡充がされてきておりますので、そういった意味では育児休業給付金の対象とならない方にそういった支援する施策を、これはもう国全体の話になりますけれども、カバーしていく、そういうような施策が必要ではないかなというふうに思っています。

いずれにしてもそれぞれその御家庭でどういう子育て環境をしたいのか、希望されるのか、それに沿った子育て環境が提供できるように、施設型であっても、家庭で見られる方であっても行政としては支援に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 支援のほうは国を含めて拡充されてきてるといことなんですけれども、現に大山町の移住施策かなりしっかりして、かなりの家庭の方が大山町に移住されてきてます。

その中でも移住された方に相談受けたんですけれども、大自然の中で子育てがしたいと、大自然、大山のあの緑の中で子供と一緒に思いっきり遊びたいなど、中でも在宅ワークや農業、手に職を持ったりして仕事をされてる方は、やはり家庭保育をしたいという希望を持って移住された方もいらっしゃいます。まさに移住されてきてから出産したら町の支援策が変わってしまったという声も聞いたことがあります。

この質問つくるに当たって、私も町のホームページを見てみました。町のホームページの移住パンフレットにも家族で安心して暮らせる町、子育てに関する支援は、どこにも負けませんと記入されてました。

ですけれども、ちなみに調べてみたところ、日野町は、家庭保育支援給付金事業の対

象は3歳未満児までとなっています。

今この御時世、やっぱり新型コロナ対策としても家庭保育の大切さも踏まえて、出生者数これから落ち込んで、新型コロナで落ち込んだ出生者数の後押しになるように、小規模保育所や保育園と同様に大山町に来られる方、または今いらっしゃる方の選べる子育て支援策として家庭保育支援給付金事業の年齢を以前の年齢まで戻すことは考えられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子育て世帯に対しての経済的負担の軽減は、子供がゼロ歳あるいは1歳の低年齢児だけにあればいいということではありません。子供が大きくなって自分の力で経済的に自立をするまで、その保護者は子供の支援をしていかないといけない。ゼロ歳、1歳だけを充実させれば目先の給付金のことで出生数が増えるかといえば、決してそうではないかなと思います。

これはアンケート結果も池田議員分析をされておりますので、出てきている中に子供の経済的負担をどこに感じるかというところで大きいのが大学進学。今なかなかちょっと制度が難しく、奨学金の給付型の何か支援策がどうにかできないかというところをいろいろと試行錯誤して検討をずっと進めているところでありますので、なるべく早い段階でこれは実現をしたいなというふうに思っております。

そのほかにも義務教育なのにお金がかかり過ぎるとか、幼児教育、保育等の無償化には国も全体も進んできてますが、まだまだ義務教育にはお金がかかっているんじゃないか、こういうような議論もあります。

そういった子供が大人になって経済的に自立をするまでが子育ての経済的負担が生じる期間だと思いますので、そこはゼロ歳、1歳だけが月3万円もらってよかったということではなくて、全体的にどういう負担軽減策をすればもう少し出生数が希望出生数に近づくのか、そういうところを考えながら施策は今後も展開していきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひとも、社会増となったことは、やっぱり移住された方が増えたということで、まさにその移住された方もですし、各地方のいろんなところから来られ、環境等も違う、昔ながらのことからも違った状態でこちらに来られたりとか、時代の流れや生活スタイルの変化も加わって子育ても今、十人十色になってきます。少しでも、大学卒業までという長い子育て期間かもしれませんけれども、愛着形成、乳幼児期に特にどの程度形成されるかによって後の精神的な成長に大きな影響与えると言われてますので、そのときに子供さんとおられる施策が選べれる施策になるよう

に支援の拡充を願って、次の質問に行きたいと思います。

2番目に、病後児保育サポートの拡充ということで質問させてもらってます。

先ほど町長のほうの答弁に、現在保育所に、私がこの質問させたきっかけは、今、保育所に通われてるお子さん、または他の町外の保育所に通われている、保育園に通われているお子さんは、町内の病後児保育施設、今はきゃらぼくとさくらとみどりの森の保育園施設にあります。そこが利用できるようになってますが、実はなかなか一時保育、例えばふだん保育園に行っていないお子さんが何かの用事があって保育所に預けたいなど、一時保育は誰でもできるんですけども、病後児保育はそういうわけにはなっていないということを聞きまして、ちょっとそれは町内で同じ育てるのに不便じゃないかなということで質問をしました。

今先ほど3つの保育園で病後児保育が受け入れされてますけれども、病後児保育を利用するときの条件等、例えば、もちろん感染症とかは駄目だと分かるんですけども、利用されたいという申込みのときに必要な条件、申請みたいなもの、書類等がありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきますが、先ほど答弁したとおり、保護者の一時的な就労、疾病等でそういうサービスが利用できない方も利用できるように検討していきたいというふうに考えとります。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 町内での保育所での病後児保育の利用につきましては、申請書に基づいて決定をしております。その際に医師の診察が必要ということにしております。また、一定の基準ということで利用判断の基準を設けております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長から再度答弁がありましたように、現在家庭保育されている場合においても保護者の一時的な就労や疾病の際は利用ができるよう検討してくださるということでお返事いただいております。ぜひともいい返事がいただけて、少しでも確認したいことがありますので、聞かさせていただきます。

今、町内に病後児保育施設があるんですけども、何人の方が各保育園で同時に利用が可能なのか教えてください。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 町内での保育所での病後児保育の利用の定員は、

県の補助金を活用しておりまして、定員は2名としております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すごくいい返事が最初から来たので、たくさん質問を用意してきたんですけども、なかなかそれが、不要になりましたね。

ただ、本当に確認した、皆さんからいただいたこのアンケートの答えの自由記載の中にも、今まで本当に町内で病後児保育が受けられなくて、いつも先ほど米子の施設で3か所の受入れができるところに、この3か所は町内だけではなくて、南部町とかの他の市町村も兼用で利用する施設でした。その施設は、定員に達するまでに皆さんお母さん方が、保護者の方が朝一番に電話をして、その定員数に達するまでに予約をして、利用ができるかどうか当日の朝でないと分からないという現状がありました。

この中でも、町長もおっしゃられたように、保育所に行ってなくてというか、先ほどの最初の質問でも言いましたが、やっぱり移住者が増えてきている。新しくうちも建っているということは、核家族化がやはり進んできている証拠じゃないかなというのも見てとれます。もちろん生活していく上で、子育てもそうですけれども、代理の利かない用事やいろんなことが踏まえて、冠婚葬祭、通院などいろんなことが人生の中で起こると思うんですけども、やはり核家族化で来た当初の方々となってくると周囲に頼める方がいっしょにやらないことが多いと思われれます。こういうときに公的な支援の拡充ということは、やっぱり大山町で住む、生活していく上での安心感の拡充につながっていくと思うんですね。

ぜひとも切れ目のない子育て支援がこの2次の計画書の中にも行っていきたいと記入されてます。それが抜け穴のないよう、ぜひとも様々な支援策をつなげていって、先ほど質問された議員もおっしゃってましたけれども、やはり課を超えての協力をしていって、1問目は例えば私は今、町長部局に質問となりました。ただ、2問目は教育長部局になりました。やはり分けるとかではなくて、今後、協力していろんな施策をつなげていってもらえたらと思いますので、今後の協力体制等々に思う気持ち等を聞かせていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この病後児保育等に関しても制度が完全に完成されたわけではなくて、年々拡充や見直し等が行われてきておりますので、大山町としても今の町内の保育をする利用者の声を聞きながらどういう体制がいいのかということでは検討していきたいと思っておりますし、こういった見直しは大幅に新たな予算が必要になるということではありませぬので、対象者等は適宜見直しをして保育環境がいい環境になるようにしていきたいというふうに思っています。

この質問の内容が町長部局と教育委員会部局にまたがるというような御指摘でした。全ての事業において対象者あるいは対象事業が一つの課で完結するということはなかなか難しいと思っていますし、完全に完結させてしまうということであればそれこそ縦割りになってしまいます。

この例えば病後児保育関係の事業にしましても、こども課が関係するところもありますし、幼児・学校教育課が関係するところもあります。これをどちらかが一つの課で行うということは現実的には難しいと思っていますし、連携をいかにしていくかというところのほうが住民向けのサービスの向上につながるというふうに思っていますので、引き続き連携を深めていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

池田議員おっしゃるとおり、近年、大山町のこのすばらしい環境の中で子育てをしたいということで移住してこられる方増えてきてるように私も感じております。その中には、やはり竹口町長の子育て支援策というもののよさを知って移住される方もおられるというふうに思っております。

その中で教育委員会としましては、町内で子育てをされてる方々の困り感に耳を傾けて、それを解消するべく動いていきたいというふうに思っております。

例えば先ほど池田議員の御指摘のような核家族化が進んでおるところで、相談する相手もない、孤立して子育てしてるという方もおられるかと思えますので、子育て講座ですとか、それから相談体制の充実、そういうものを教育委員会だけでなく、ほかの部局とも連携しながら進めていきたいと思っておりますが、やはり保護者の皆さんが安心して子育てができるというようなまちづくり、教育環境を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） では、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） すみません。3番、門脇輝明でございます。通告に従いまして3問質問させていただきたいと思っておりますけども、飛沫感染防止の対策が取られておりますので、マスクを外させていただきます。

第1問目です。1問目は、大山町の地球温暖化への取組について伺いたいと思っております。先ほど西山議員がSDGsについてお話をされましたけれども、地球温暖化対策はそ

の大きな柱の一つでございます。

まず提案でございますけれども、大山町として2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す、この旨を宣言をしてはどうでしょうかということでございます。

菅総理大臣は、就任早々地球温暖化の取組について、2050年までに日本の二酸化炭素の排出を実質ゼロにするという国際公約を発表されました。これは国民の意識改革なしには達成はできないことでございます。

環境省は、2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨を首長自らがまたは地方自治体として公表された自治体をゼロカーボンシティとしております。ゼロカーボンシティは、昨年9月の時点で東京都、山梨県、横浜市、京都市の4自治体のみでしたが、本年11月11日の段階では、171自治体、そして12月11日時点では188の自治体となり、続々と増加をしております。

鳥取県内では、県と北栄町、南部町が既に公表をしております。

このゼロカーボンシティが急増した背景には、近年、気象災害が頻発し、今まで経験したことのない記録的な大雨による水害など地球温暖化の影響による危機意識の共有にあると指摘されています。また、省エネルギー家電や再生可能エネルギーの普及拡大と国の脱炭素に向けた自治体を後押しする動きがその成果に表れているともいえます。

ゼロカーボンシティの表明は、脱炭素社会を目指す、地域全体の将来像に関わる課題を鮮明にするものであり、町民のライフスタイルという観点からは、地球温暖化防止のために、町民一人一人が今できる賢い選択であるエコスタイルへのシフトは期待されております。

本町でも、これまで、ごみの減量化をはじめ、風力発電、電気自動車の導入など様々な環境保護のための取組を行ってまいりましたが、町民全体の認識としては、まだまだ十分とはいえず、継続的な啓蒙、注意喚起が必要と思えます。

その柱として2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする宣言を、公表してはいかがでしょうか、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 対策が取られておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

門脇議員からの1問目、大山町の地球温暖化の取組について、お答えいたします。

本町におきましては、CO₂排出量の少ない太陽光、風力、バイオマス発電といった再生可能エネルギーの普及を促進し、地球温暖化の防止に努めてまいりました。

環境政策は、これからの観光戦略にもつながるところでありますので、国立公園大山を中心に、アウトドアアクティビティーの充実やエコツーリズムの促進を図るには、ゼロカーボンシティ宣言は有効だと考えます。

宣言の実施についてはもう少し検討する必要がありますが、地球温暖化対策として各部署で行っている施策を整理し、準備を進めているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私もマスクを外して答弁させていただきます。

門脇議員の大山町の地球温暖化の取組についてとの御質問については、町長が答弁したとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 検討して準備を進めているというところで答弁いただきました。

できるだけ早く宣言をされればと思いますけれども、報道によりますと、二酸化炭素の増加は、この地球温暖化のみならず海洋の酸性化により生態系への影響が懸念されるとの指摘もされております。この指摘は、我が町の漁業にとっても見過ごすことはできません。

温暖化防止について、町はそのほかにどのような効果的な取組を考えておられるのか町長に伺いたいと思います。

そしてゼロカーボンシティ宣言は、学校においても環境教育の教材として重要な因子の一つになると思いますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な施策というところですが、今現在各部署において行っている施策を整理してまとめて、今後こういった施策をすれば温暖化対策あるいはCO₂の排出削減につながるのかというところは改めて検討していきたいというふうに思っております。

先ほどの答弁の中でもお話をさせていただきましたが、ゼロカーボンシティの宣言をただ単にするのであればすぐにでもできると思いますが、やはり行う上ではより効果的にその宣言を出す必要があると思っています。出して形で2050年までにCO₂の排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラルにしていくというようなところは幾らでも宣言ができるわけですが、それがじゃあ、大山町にどういうふうに効果もたらずのかということも併せて考えなければいけないと思っています。

その一つとしましては、同じ省庁、環境省の管轄でありますけれども、国立公園大山があります。国立公園の施策としても充実した環境を生かしてこういった施策ができるのかということが議論されているところでありますけれども、大山町としてはやっぱ

りゼロカーボンを目指すのであればそういった今まで動力源を使って二酸化炭素を排出して周遊等をしていただいていた観光をエコツーリズムのような人力を使ってCO₂を排出しない形での観光にもっと力を入れていくんだとか、そういうような特色を出したゼロカーボンシティのやり方というのがあると思います。市町村によっては例えば電気自動車のインフラ整備や電気自動車の購入促進に力を入れてやっていくんだとか、そういうような特色を出してやっているところもありますけれども、そういうような各自治体が全く同じことをやるのではなくて、独自の内容で特色ある取組をして、国の目標にも協力ができるし、その市町村としても意味がある、そういうような宣言になればというふうに考えて今調整を進めているというところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの環境学習についてお答えいたします。

大山町の子供たちは、環境学習について、身近なこの大山町の環境から、そして世界的規模の環境まで幅広く学習しとります。その中におきましてSDGsの考え方を、一人一人が主役であるということ、そしてパートナーシップを持って取り組んでいくという部分で各学年、発達段階において学習しとるわけですが、やはり将来に負担を残さないというためには自分でできることは何かということを実感していくということで、一人一人自分のことと考えて、人ごととしないという部分で学習を進めているところでございます。

環境学習は、やはり学年に応じて1年生のときから6年生にわたって段階的に進めていくものだというふうに考えております。

もちろん中学校においても環境学習は、教科、また領域において進めているところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 他の自治体にはない特色ある、アピールできる取組をしっかりとまとめていくという答弁だったように私は理解をいたしました。しっかり準備していただいて、できるだけ早い宣言のほうを出していただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。2問目は、先ほどの池田議員と一部ダブる部分もありますけれども、家庭保育支援給付金の拡充について2点お伺いしたいと思います。

1点目は、本町では従来は保護者が負担していた保育料を政策として無償化をしております。この政策や昨今の社会情勢を踏まえて、保育にかかる経費は誰が負担すべきと考えるのがいいのか町長や教育長の基本的認識を伺いたいと思います。

今や日本は、核家族化の進展に加え、女性も高齢者も健康であれば、外へ出て働くことができる一億総活躍社会となっております。

また、女性の社会進出の流れの中で家事労働についても一定の評価がされております。そういった変化を受けて、育児に対する考え方も幼児の保育は家庭内で行われるべきであり、そう考えるのが当然だといった従来の価値観は大きく変わってきております。

教育長と町長は、家庭保育支援給付金について、家庭保育の増加、いわゆる保育所の入所児童の抑制が保育士不足の解消、これが一つの目的であったけれども、実態として給付金があっても入所児童は増えており、期待した効果が得られなかったので、2歳児未満が対象であった家庭保育支援給付金を1歳未満児までに縮減をされました。主として財政的な観点からではないかなと思いますけれども、社会情勢や民意の変化を考えると子育てに取り組む町民の納得は得られていないのではないかと思います。

私は、保育所で保育する幼児も家庭で保育する幼児も、ともに町と親とが協働して保育すべき大切な存在だと、こういう認識に立って保育政策を進めるべきだと思いますが、町長、教育長の認識を伺いたいと思います。そして、これは1点目ですね。

2点目、合計特殊出生率1.95、これが大山町の目指している取組でございますけれども、子育てにかかる経済的負担軽減の策の一つとして、家庭保育支援給付金の拡充を検討できないかということが2点目の質問です。

出生数の減少の大きな要因の一つとして、教育費を含む子育てに係る経済的負担が上げられているのは、先ほど町長の答弁にあったとおり、皆さんが御承知のことでございます。

本町では、町長のリーダーシップの下、保育料、給食費の無償化は高校生の通学費補助など子育て負担の軽減に先進的な取組を積極的に行っております。その結果、若者世代の移住定住が促進され、社会的要因による人口変動がプラスとなり、大きな成果が上がっていると評価をされております。子育ての経費の軽減は、人口減少対策のみではなく、移住定住策としても大きな魅力となっているのは明らかでございます。

これを一步進め、他町にない独自の事業として家庭保育支援給付金の拡充を検討ができないでしょうか。見方を変えていけば、これまで抑制していた部分も違った観点で見れば、やっぱり拡充すべきではないかなということにもなるかと思いますので、質問をさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問の1点目の保育にかかる経費の負担についてお答えいたします。

子ども・子育て支援法では、教育・保育施設の利用者負担は、世帯の所得の状況とその他の事情を勘案して、実施主体である市町村が定めることとされております。

国においては、少子高齢化の進行及び幼児教育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化制度が施行されていますが、さらに本町では、第3子以降の保育料の無償化や第2子の低所得者に対する保育料の軽減により、多子世帯への支援を行っているところです。

家庭での育児は、子供の成長を間近で感じることができ、子供のペースに合わせた生活の時間を保つことができると考えております。

議員御指摘のとおり、そういった家庭で育児をされるケースについても、町として支援していくことが大切であると考えています。

大山町の子育て支援センターでは、これまで子育てに関する相談や季節のイベント等を行ってまいりました。今後も家庭での育児を支援していきたいと考えております。

保育所におきましても、仕事と育児の両立を図る保護者に寄り添いながら、児童一人一人の思いや願いを受け止め、個性や発達の過程を尊重した関わりができるよう、幼児教育・保育の質の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の1点目の保育にかかる経費の負担についてお答えします。

国において、幼児教育・保育の無償化制度が施行されており、さらに本町では、先ほどありましたが、第3子以降の保育料の無償化や第2子の低所得者に対する保育料の軽減により、多子世帯への支援を行っているところです。

また、保育所入所の家庭に限らず、全ての子育て家庭への支援の必要性を考えますと、家庭での育児に関しても支援の必要があります。

現在、子育て世代包括支援センターでの妊娠期から育児期までにわたる切れ目ない支援や、子育て中の親子の交流の場である子育て支援センターでの相談事業、イベントを通じて家庭での育児支援に取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、保育所で保育する幼児も家庭で保育する幼児も、ともに町が親と協働して保育すべき大切な存在として保育政策を進めてまいります。

次に、2点目、子育てにかかる経済的負担軽減策の一つとして、家庭保育支援給付金事業の拡充の検討をとのことですが、池田議員にもお答えしましたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長、教育長から御答弁をいただき、基本的な認識では、ああ、同じように考えていたんだなということでもうれしく思いました。

ただ、実際の施策ということになりますと今、家庭保育支援給付金の拡充は考えていないという答弁でございましたけども、ちょっと教えていただきたいのですけれども、現在、令和元年度末における育児休業給付金などの公的支援の受給者を除く家庭で保育されております小学校入学前の幼児数及びこれらの幼児に家庭保育支援給付金を給付したとするとどの程度の予算が必要になると考えておられるのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当が分かればお答えします。

○議長（杉谷 洋一君） 手挙げて。

○こども課長（進野美穂子君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、進野こども課長。

○こども課長（進野美穂子君） 令和元年度実績といたしまして、対象年齢、ゼロ歳2か月から6歳までのお子さんで保育所入所をしていない方、185名いらっしゃったかと思えますけれども、このうち2名の方はほかの支援学校等に入っておられますので、183名の方を対象として試算をいたしましたところ、一般財源としましては3,332万4,000円、一人頭としましては18万2,098円となります。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 185人ということですがけれども、特別支援学校の方を除くと183人が6歳未満で保育所に通っていらっしゃらないということでございます。

今、令和元年度に保育所に入所していらっしゃる方の費用がどれだけかかっているのかと単純に計算をしますと、保育所費の決算額は5億9,000万、およそです。これを584人が入所されているというふうに資料にありましたので、それを単純に割ると1人当たりの保育所の経費は8万4,000円強、一月当たりですけども、それだけかかっております。

片や家庭で保育されている方は、この保育支援給付金が月3万円のみでございます。差引き約5万4,000円の1人当たりの差があるわけですね。そういった部分を考えると、本当に同じ町民の子弟でありながら非常に不公平ではないかなという感じがするわけでございます。

そういったことに対してどのように町民の疑問に対して答えていけばいいのか非常に苦慮するところがございますけれども、答弁をいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

保育施設に入所している子供、その御家庭、あるいは家庭で保育をしている家庭、ここに差があるのではないかという御指摘ですが、それは今、門脇議員が御指摘いただいた内容だけを見ればそうかもしれませんが、当然どういう財源で行っているかということも違ってきますし、それ以外に例えば家庭で保育、育児をしている方に対して、町の制度ではないですが、育児休業給付金等の制度からお金が出ている、こういうような総合的な何がどう支援として経済的なものが入っているかということを加味しますと、恐らくそういうような単純な比較にはならないかなというふうに思っています。

それぞれの状況に応じて支援策等も変わってくるというふうに思っておりますので、全く1円たりともずれが生じないように一人一人に公平性を担保した政策というのはなかなか難しいと思いますが、全体を見てなるべく差がないような制度としてこれからも保育の支援策は運用していきたいというふうに思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町長の説明は総体としては分かるわけですが、それじゃあ、具体的にどういうことがあるからこの差はあるんだというふうに町民さんに納得していただける説明をやっばりすべき、そしてそういった資料をきちんと明示すべきではないかなと私は思っております。今々幾ら幾らでこういうことかということでは答弁できないと思っておりますので、いい機会を見つけてしっかりその辺の説明をいただいて、町民一丸となって子育てができるようにやっていただきたいと思っておりますけれども、ひとつその点答弁いただきたいと思っております。

もう一つ、先ほど町長が言われた子供の保育については、家庭であろうが、あるいは施設であろうが、本当に親と町と一緒に育てていくんだという答弁がございましたけれども、きちんと把握しておきたいと思うのは、先ほどの池田議員の答弁の中でも答えられておりますけれども、子供に愛情を注いでいくのは施設であっても家庭であっても一緒なんだというお話がありました。

一説というか、研究によりますと、家庭で保育をするよりも保育園あるいは保育所に通った子供のほうが知能の発達が進んでいる、そして情緒的な面でもそういった粗暴な行動などは比較すると少ない場合もあるというような、これ東京大学の先生の研究でございますけれども、そういった研究も発表をされております。その点のところの認識、教育長はどのように考えておられますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘の家庭での保育、そしてまた保育所での保育のメリット・デメリットというものは様々あるというふうに考えております。

例えば家庭では、先ほどおっしゃったように親子の愛着関係がやはり密接に生まれるという部分のメリットがあります。また、子供の成長を間近で見られるというような部分があると思いますが、デメリットとして考えられるのは、やはり親と子1対1である場合が多いですので、親の教育理念がどのようなものであるかということによって教育に偏りが生じる可能性もあると思います。また、親にとっても子育ての孤立感が増してくる、保護者同士のつながりがないがために子育てに対する悩みを一人で抱えてしまうというような部分があると思いますし、保育所で保育をする場合には、それぞれの園で保育計画にのっとって知・徳・体、バランスの取れた保育を行っております。そういった

教育のトータルとしての教育が実現できるのが保育所であります。

やはりどちらがいい、どちらが悪いとか、そういうのでそれぞれメリットもあるという部分ですので、教育委員会としましても家庭で保育をされる方についても子育て講座ですとか、相談体制を充実させるというところを課との連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の最初の部分にお答えをしたいと思います。

まず考え方としては、保育所に入所している子供がいる家庭と家庭で保育をしている家庭で経済的に差があるのじゃないかというところにどういうふうに説明をするんだ、説明の資料を出せということでしたけれども、まず根本的なところから話をしますと、行政サービスにおいて、あの家庭のほうが行政サービスたくさんしてもらってて、あるいは給付等たくさんしてもらってるので、自分たちももっともらわないといけないという考えがあれば、恐らく行政サービス自体が成り立たない、あるいは行政サービスの質が低下する、あるいは課税の額が物すごい高いことになる、そういうような状況になっていくものというふうに思います。

今、これ世界共通だと思いますが、大山町においても当然税金はなるべく少ないほうがいいし、行政サービスはなるべく拡充をしてほしいし、そういうようなニーズが町民の考えの中にはあるというふうに認識をしております。

そういう中であって、生活支援としての子育て支援策を考えますと、どういうことをするのかというのは、基本は今はやりの言葉でいうと自助、共助でどうにもできない人が公助として行政サービスを受けるところにあるというふうに思っています。

保育所も誰でも入れるわけではなくて、就労等によって育児、保育が自分たちでできないあるいは家族や親等の協力によってできないという方が仕事をするために保育サービスを利用するというところでもありますので、経済的にお得になるから保育園に入れている、保育所に通わせるということではないというふうに認識をいただければというふうに思っています。

基本的に家庭保育支援給付金は、経済的負担の軽減策ではありますが、保育士不足が県内でも進んでいる上であって、ゼロ歳未満の1人当たりの子供に対する保育士の数がたくさん要るところを何とか抑えようというようにところも施策の目的としてあるわけですので、それを拡充することによって保育士の確保が課題になっているところにどう影響するのかというところを見ながら拡充するしないというところは判断すべきだというふうに思っております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど予算の見込みのところ、6歳未満の子供に家庭

支援給付金を給付した場合の一般財源の額がおよそ3,300万であるというふうに言われました。

令和元年度の保育園費が5億9,000万と言いましたけれども、一般財源は、そのうちのおよそ90%が一般財源でございます。これは資料に出ているところでございます。そういったことを比較してみるとあながち無理な金額ではないのかなというふうに思います。

当然先ほど町長が言われたように、増えれば増えるほど税金を増やしていかなくちゃいけない面もあると思いますけれども、そういった部分でしっかり検討していただいて子育て施策を進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになるかもしれませんが、保育所に入所している家庭のほうが経済的に助かっているということではなくて、保育の事由に欠けるから保育サービスがあるわけで、それを利用していない人が自分たちは損をしているというような考えでは当然行政サービスは成り立たないというところに基本はあろうかと思っております。

例えば移動手段を持たなくて自分で移動するのが困難な人に公共交通の施策であったりあるわけですが、数百人に対して数千万の予算を投じている、これ仮の数字ですけども、年間十数万、数十万使ってるじゃないか。運転免許持って車運転してる人にも年間それぐらい金額をくれというふうに言われましても、やっぱりそこは自分の力で移動ができて人は自分の力で移動していただくべきでありまして、困っているところに公的なサービスとして税を財源としてサービスを提供しておりますので、そっちの人のほうが税金がたくさん投入されて、自分たちは損じゃないかというような考え方ではなくて、やっぱり困っている人をお互いに助け合うというような基本的な精神に沿って保育サービスも提供していきたいというふうに思っておりますし、そのほかの生活支援の施策は考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 時間が少なくなりましたので、3問目に移ります。3問目は、情報公開と情報提供ということで、3点質問項目を上げております。

1点目としては、まず町は公文書を含む膨大な量の情報を保有していますが、これらの情報は総体として基本的に町民のものであると私は認識をしておりますが、町長、教育長の認識を伺いたいと思っております。

情報公開条例、様々規定が書いてありますけれども、これらの規定は、町が有する情報は町民のものという考えから出発していると思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目、情報公開を進めるために、情報提供の基準または指針を明確にして、職員が認識を共有しながら取り組んでいってはどうでしょうか。

条例の趣旨を生かして、情報公開の施策を今後さらに充実していくために何をどこまでという情報提供の基準または指針を明確にして職員が取り組むべきだと思いますけども、町長と教育長の考えを伺いたいと思います。

3点目、町等に提出する書類の各種様式を記入例や記入要領、そしてQ & Aなどをつけて、ワンクリックでダウンロードできるようにしてはどうでしょうか。

具体的な事例を挙げますと、大山町のホームページの大山町行政サイトから書式ダウンロードに移っていきますと、各種の様式がダウンロードできるようになっていますが、記載されていない様式もたくさんあります。その上、記入例や記入要領があるものは見当たりません。

見落としもあるかもしれませんが、町民が一番困るのは、1つは、様式がどこにあるか探すこと。そして2つ目は、その様式の内容をどう書いたら間違いなく受理してもらえるかという心配です。これらを解消するため担当課がどこであってもこのページからワンクリックで記入例や記入要領、Q & Aなどがついた様式をダウンロードできれば町民サービスの向上と事務処理の効率化が期待できると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員からの3問目、情報公開と情報提供について、お答えいたします。

1点目の公文書は基本的に町民のものであると思うが、その認識については、門脇議員がおっしゃられるとおり町が有する情報は町民の皆さんの共有の財産であると認識しております。

地方自治の本旨である住民自治を実現するためには、町民の皆さんが町政運営の内容を知ることが基本であり、開かれた町政を推進することが重要であると考えます。

町民の皆さんが共有の財産である町が有する情報を、分かりやすく、また容易に得られることで、積極的に町政に参加することを推進するとともに、町政に対する理解と信頼を深めることによって、一層開かれた町政の実現を目指すため、大山町情報公開条例においても、情報公開制度、情報提供施策相互に補完し合い、総合的な情報公開の実現に努めるための規定が設けられていると考えております。

次に、2点目の情報公開を進めるために、情報提供の基準または指針を明確にし、職員が認識を共有しながら取り組んではどうかという御質問について、大山町では情報公開制度の手引を策定しており、ここに議員御指摘の大山町情報公開条例第20条について、解釈と運用を定めております。

これによれば、具体的な取組として町政上の重要な情報については、公表あるいは公

開コーナーに資料として提示するなど、公文書公開請求をしなくても、見るができるように努めるものとすると思います。

また、情報通信技術の進展に対応した多様な媒体による情報提供についても重要な整備課題としております。この点の認識を深め、情報公開に取り組んでまいります。

3点目の町などに提出する書類の各種様式を記入例とともにダウンロードできるようにしてはどうかという御提案についてですが、各種様式等の種類は、町全体で約1,000種類以上にも及ぶことから、書式ダウンロードコーナーには利用頻度の高いもののみ掲載しております。御指摘のあった記入例については、議員おっしゃるとおりかと存じますので、今後、整備を進め、掲載してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問の3点目、情報公開と情報提供についてお答えいたします。

町として情報提供を行うことは、住民サービスの根幹であると考えます。

現在、教育委員会では、大山町教育振興基本計画や学校施設等長寿命化計画、定例教育委員会の会議録など、町民にとって公益性の高い情報については積極的に情報提供しています。

どの情報をどこまで提供するかについては、一律に決めることは難しく、個別具体の対応となりますが、担当者のみで判断することなく、管理職を含めた複数の職員で協議し、決定しています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ダウンロードコーナーについては、前向きの答弁をいただきました。

この情報公開については、指標が必要だと思うんですね。例えば先ほど言われた様式が1,000種類以上あると。それじゃあ、今載っているのはそのうち何%ですか、そして記入例とかちゃんと整備しているものは何%ですか、そういったことを目標を掲げながら進めていくというのが私はこの情報公開の仕事のやり方ではないかなと考えております。そしてそうやるのが町民に対するアピールであり、そして町政に対する理解を深めていくと、こういうことになっていくと思いますので、時間がありませんので、その辺のところを御答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

情報公開と情報提供というのは、言葉似てますが、別のものだというふうに考えております。

情報公開ということであれば、住民が町政上の情報について、個人情報等アクセスできないものは当然ありますけれども、それ以外の情報についてアクセスができる道を開くというのが情報公開の基本であるというふうに思っています。

門脇議員おっしゃいますところの書式や記入例をダウンロードできるようにしてはどうかということに関しては情報提供のほうの部類に入るのかなというふうに思いますが、これは住民あるいは事業者、こういったところが利便性の高いようにしていくというのが基本ではないかなというふうに思っています。あまり利用されない情報に関して、これを一般向けに全部公開していくということになれば情報が多過ぎて分かりにくいということに当然なりますので、利用頻度の低いものに関しては求めに応じて対応していくという個別の対応のほうがいい場合も当然ありますので、そこはバランスを見ながらやっていくということで、100%にするというのが目標ではないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 6番、大杖正彦です。飛沫感染防止対策取られておりますので、マスクを外して質問させていただきます。

質問通告に従いまして2問用意しております。

1問目は、コロナ禍にゆれる観光振興対策を問うということで、特にスキー場事業とグリーンシーズンの観光施策について御質問します。

新型コロナウイルスは全国で、経済的にももちろん、精神的にも大きな打撃を与えました。

感染者数の少ない県内においても被害があり、県外、海外の来客に頼る観光業などは回復に困難な道筋であることは御存じのとおりです。しかも現在第三波が発生、襲われて、日本中が対応に追われているところです。

幸い、本町の指定管理により運営しております参道市場は一時休業でお客様の減少がありましたが、回復が見られておりますし、大山観光局の子会社である株式会社さんどうが運営するカフェコモレビトも同様であります。特に昨年11月オープンいたしました一部屋だけのホテル「頂－ITADAKI－」は移動自粛要請が解除された以降は、予約が取れないほどの盛況ぶりであります。

町と観光局は、本町の観光施策をリードする立場だと思います。こうした参道市場やコモレビト、ホテル「頂－ITADAKI－」の取組成功例に加え、ウィズコロナ・アフターコロナの取組を観光施策に生かしていくべきだと思います。

そして、町内の観光活性化に重要なポイントは、かつて旺盛を極めたスキー場の有効活用ではないかと思います。現在、指定管理により運営しているホワイトトリゾートは、昭和47年が第1回目の国体スキーです。そして2回目の国体スキー大会当時、県と町とで十分な競技施設を完備する余裕がない中、日交バスは大々的に協力・支援し、全国大会開催に恥じない施設に仕上がった経緯があります。

その後スキー場運営は順調でしたが、近年の雪不足で来客数が大幅に減少し、運営状態が危機的な状況であると聞いておりました。

こうした状況を勘案しシーズン中の対策とともに、グリーンシーズンの活用も町が協力して取り組む必要があると考えております。

そこで以下の次の質問をしたいと思います。

1つ目、町と観光局は、雪不足とコロナ禍で大きく衰退した大山寺地区の復興をどう考えておられますか。

2番目に、個々の宿泊事業者の現状をどう把握しているか、そして今後の取組をどういうふうに町として考えておられますか。

3つ目は、町は、今後のスキー場運営とそのグリーンシーズンの活用に協力する必要があると私は考えておりますが、対策はどう考えておりますか。

以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、対策は取られておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

大杖議員からのコロナ禍にゆれる町の観光振興対策の御質問にお答えいたします。

1点目の町と観光局は、協力して雪不足とコロナ禍で大きく衰退した大山寺地区の復興に取り組むべきと考えるが、町長はどう考えるかについては、議員御承知のとおり、昨年度のスキーシーズンにおける雪不足、それに続く新型コロナウイルス感染拡大は、大山の観光産業に甚大な影響を及ぼしましたので、本町といたしましては、商工会や大山観光局、旅館組合などと連携し、要望の取りまとめと現状分析、そして役場各課連携した経済対策会議を行い、各種の支援事業を実施してきたところです。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況や積雪状況を見ながら、大山観光局、そして、国、県、宿泊・観光事業者や関係者と連携していきたいと考えております。

次に、2点目の町は、個々の宿泊事業者の現状を把握しているか、今後の取組をどう考えるかについてお答えします。

昨年度の雪不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊状況及びキャンセル状況などに関しては、大山旅館組合や大山町商工会を通じて情報提供をいただいております。相当厳しい状況であったと認識しております。

一方で、町内施設を利用したツアー造成事業により、町民の皆さんに施設利用をいただいたことで、大変助かったとの声も聞いているところです。

今後の取組についてですが、冬季町民向けモニターツアーもあって、来年1月まで予約も入っている状況ですが、気候や積雪、そして新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、有効な施策を検討し、実施してまいりたいと思います。

3点目の今後のスキー場運営とグリーンシーズンの活用に協力する必要があると考えるが対策はについてお答えします。

スキー場運営についてですが、昨年度は雪不足で深刻なダメージを受け、それに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により今シーズンは、さらに先の見通せない状況にあります。

そのため、スキー場運営の一助とすべく、冬のモニターツアー事業や町民スキー場利用促進事業も予算化し、ウインターシーズンのスキー場を支える考えでおります。

また雪不足は、さらに深刻になっていくことも予想されます。こうした中でのスキー場のグリーンシーズン活用は、今後の大山の観光の重要なツールとなります。

今年度、大山旅館組合が中心となって開催された、DAISEN GREEN RUN FESは、その可能性を感じさせるものでした。

スキー場やクロスカントリーコースの活用などにより、グリーンシーズンにおけるアウトドアフィールドとしての付加価値を高めるため、今後も、民間事業者や国、県と連携してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 3つの質問に対して前向きな答弁をいただきましたが、少し、有効な施策を検討、実施するとか、スキー場を支えてまいりますというような答弁でありましたが、具体的にこういうふうにしていくんだという強い意欲というのがちょっと感じられなかったので、追加質問でこういうことはどうかというふうにちょっと聞きたいと思います。

2025年、大阪万博が開催されることは、皆さん御承知のとおりだと思います。大山観光局は、かねてから大阪活性化協議会と観光交流の話を進めております。この万博

では、その中で鳥取県を食料品の調達地にしたいという話があるそうです。町長は、このような情報をどこまで把握されていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきますが、大阪からの誘客促進等に大山観光局はじめ観光関係事業者、団体が行っていることは承知しておりますし、私もその会合等に出させていただいたこともありますので、方向性等は十分に理解をしているところでございます。

詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

先ほど町長が申し上げましたように、観光課といたしましても大阪活性協との交流の促進をしていると。難波で開催されております難波大阪フェスのほうにも観光局なり参加しておるという状況でございますし、この大阪万博につきましてもそういった交流で大阪から鳥取のほうにお客様を誘客するというようなことも伺っております。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 町長、首長という立場では、もちろん町内のいろいろな課題に耳を傾け、対応、対処していくことは重要なことだと思いますが、やはり町全体の将来的なことにも耳を、あるいはアンテナを張り巡らせて、町外の、もちろん県外、国内、そして海外の動向にも十分注視する必要があります。

この食料の調達地として鳥取県をと、名産物をと、ということをしておりますので、もっと具体的にアプローチしてはどうかと思いますが、これからのこれに対しての考え方はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光関係の取組に関しては、様々なやり方があります。いろいろありますけれども、それぞれに力を入れてやってきたところでありまして、これからも力を入れてやっていきたいというふうに思っております。そういうふうに大山観光局はじめ周辺の事業者が取り組もうとしている新たな取組にもしっかりと協力していきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） しっかり取り組んでいきたいというふうに答弁されてま

すが、例えば第一次産業の関係している道の駅恵みの里公社でありますとか、そういった団体、第一次産業の生産物を取り扱ってる団体との協働的な取組も必要だと思うんですが、そういう具体的に町全体で県と協力して取り組むというような意見が、意欲、答弁が欲しかったと思いますが、別な話ですが、観光局から参道市場やホテル「頂－I T A D A K I－」などの成功例を基にコロナ禍による大山寺集落含め町全体の観光施設の提案が出されていると思いますが、そういった内容について町長はどういうふうに捉えていらっしゃると思いますかお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にどういうところをというところを言っていただければもうちょっと答えられるかなというふうに思いますが、様々な取組をされている団体、事業者の意見、要望等踏まえながら、町全体の観光施策であるとか、コロナの対策もそうですけれども、いろいろな施策に生かしていこうというような姿勢であります。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 具体的な例をということで逆質問されたんですので、お答えしたいと思いますが、例えば1室だけのホテル「頂－I T A D A K I－」の例を取りますと、これはコロナ禍で来るお客様がほかの団体や人と接触しないで家族あるいはグループ内で安心して自然の中で楽しめる、こういった非常にニーズを的確に捉えた施設だと思います。

こういう形を今、大山の旅館街はスキー客相手に団体を中心に構えた施設です。大きい施設が多いので、その中の1つや2つ、3つになるか、そういった成功例をうまく活用していくような考え方に対しての町の町としての協力ですか、支援というものについてお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員御指摘のとおり、新たな取組ですとか、新たな事業形態が大山に生まれることで、それが新たな需要を取り込んで新たないいサイクルを回してるというような取組は徐々に始まっているかなという感覚ではあります。

大山町としましては、参道周辺の活性化あるいは大山寺周辺のこれからの上質化事業であったり、そういうものは各種計画に定めているとおり順序立てて進めていきたいというふうに思っております。

具体的に国のほうからも大山の取組として評価をされているものに、例えば廃屋の撤去だったりとか、景観形成をうまくして行って、その地域の付加価値を上げていこうと

というような取組があります。

廃屋撤去も確かに進めていくんですけれども、やっぱり今ある宿泊施設等の活用も大事ではないかなというふうに思っています。それがこの今年度の新型コロナウイルスの影響によって、団体向けの宿泊施設を運営している事業者の方がなかなか団体予約は受付がしにくいと、キャンセルもあったりするということで、少し個人向けというか、例えばファミリー向けだとかいうような客層にも対応した客室に改装する、そういうような事業をコロナの関係の予算で提案をさせていただいておりますが、これは新型コロナウイルスがあったのでかなり早くに取り組んだことでありますけれども、新型コロナの影響がなくてもこういったことは必要であった事業だというふうに思っています。

こういうふうに過去の収益上げていた産業のやり方を今の市場のニーズに合わせていろいろと変えていくというのはこれから必要だと思いますので、大山寺周辺の、特に今、宿泊の話をしてますので、宿泊事業者に望むところとしましては、今までのいいところは残しながら新たなニーズに対応した客室等の整備、設備投資をぜひ積極的にしていただきたいというふうに思いますし、こちらも支援策、どういったことがあれば促進ができるのかというところは検討していきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 少なくとも町長は、そういう前向きにこれからの観光について現状を把握しながら進めていきたいということでしたが、例えば大山寺地区に限らず町内全体でもこれから観光、国立公園という自然だけでなく、歴史やら史跡やらものを見て回りたいと、あるいは文化を見て回りたいというニーズがあります。そういうことに対してどういったやり方がおもてなしとして適切なのかというのは分からない、不安に思ってる業者の方が多い。町民の方も含めてですね。

やっぱりその辺は今までいろんな観光施策に携わってきた町、観光課、そして観光局が指導して、セミナーでも開いて、こういうことが考えられますが、手挙げてみませんかというようないリーダーシップを取っていただきたいと思うんですが、それについてどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光事業者に対してこういうような、例えば設備投資であったりとか、施設の整備であったり、お客さんのおもてなしであったり、こういうことをしていきましょうというのは、各事業者もいろいろと研さんをされているところというふうに思いますが、町としては、町の観光戦略や観光の施策の理解を促進していくという意味も含めて、事業者のみならず町民向けに今の大山の観光はこういうふうに進んでいますよとか、こういうことを目指していますよというものも踏まえて、あるいは国内、国外の観光のニーズと

いうものはこういうものがあってというような全体的な説明なりセミナー、研修みたいなものは何らか開いていったほうが事業者にとっても町民にとっても有益なものになるというふうに思っていますので、ちょっと何か具体的に今思いつくところはありませんけれども、何かできないかは検討していきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） そういう気持ちがあるということを確認させていただきました。

ちょっと説明したいんですが、今回大山町は、コロナ禍の活性化の一環として町民対象に町内施設無料宿泊券のキャンペーン、配布されて、大好評だったと聞いてます。

観光局が窓口になって運営して、そのアンケートでは、大山寺地区の宿泊施設ももちろん、意外とペンションの人気の高いというアンケート内容をちょっと目にして、町内にこんなすてきな宿泊施設があるとは知らなかったとか再認識した町民も多かったというデータが出ております。

そういった意味で幅広い観光需要を確認したところではありますが、観光局としては大山寺エリアだけではなく、町内全体をアピールしていると言いますが、今言いましたように、町長の考えてる、じゃあ、ほかの施設ではどういったやり方が今後、観光客に対してどうアピールして、どういうことがいいおもてなしになるか、リピート客を増やしていけるかということに、やはりある程度テーマを、あるいは考え方を知ってもらってやっていったほうがいいんじゃないかということで先ほど質問というか、伺ったわけです。

答弁は先ほどと同じとなると思いますが、その理由ということをちょっと申し上げて、次のスキー場の通年活用をどう考えるかということに移ります。

これはちょっと1か月ぐらい前ですかね、県東部の氷ノ山スキー場は、町内の団体、観光局とは呼ばないらしいんですけど、若桜観光など町内の団体と若桜町が実行委員会を立ち上げて、スキー場近辺で案内できる遊び場で家族連れや体験型観光で多くの客を取り込もうという施策を協議してると聞いております。

例えば、突拍子もない話で、私はこれを若い人と話をしてて言うんですが、今、国内で人気の高い山陰を代表するバンドでOfficial髭男dismというのがありますね。米子市出身のメンバーが2人、あと松江ですか。このトップミュージシャンを招いて、苗場じゃありませんけども、サマーポップコンサートを松江市とか米子市とかと協力して山陰全体のムードを盛り上げるといったような、これを大山のスキー場で開催するんだと、夢の発想で活性化を図る考えについては、若い町長、どういうふうに考えて見えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

夏場のグリーンシーズンのスキー場の活用に関しては、様々なやり方があるかと思
います。大杖議員が言われたようなイベントを開催する方式もあるかと思
います。

しかしながら、イベントの開催ということになりますと集客が当然一時的になり
ますし、事業者としては細く長くのほうが当然収益性も高いわけで、一時的に大量のお客
さんがどっとやってくる、そういう形式のイベントというのは観光事業者にとってはそ
こまで大きなプラスにならないのかなというふうに思っています。

そうではなくて、スキー場のように常時何かができるような施設、産業のくくりでい
うと装置型の産業ということになるかと思いますが、そのための設備投資をしっかり
して、アウトドアフィールドとして大山を活用していただく、こういう道が一番堅実で
はないかなというふうに思っています。

そういった取組をする上で、例えばそのイベント自体が収益性が高くて地元の事業者
や団体等で何か企画をされてイベントをすとか、あるいは集客のために広報的なもの
を兼ねてイベントをすとか、様々なやり方があると思いますが、そういった目的での
イベントであればとても効果的ではないかなというふうに思っています。

一番根底にあるのは、グリーンシーズン、いつ誰が来てもそこで何かを楽しんで
いただける、そういう仕組みづくりを一つ一つ積み上げていくことかなというふうに思
っております。

少し長くなりますが、具体的な話をしますと、今、若桜の氷ノ山の話も例に出まし
たが、最近では八頭のほうで林道を活用してマウンテンバイクコースを造ったりとか、
いろんなアウトドアアクティビティーの活用推進というのが県内でも広がっています。

グリーンシーズンの大山で集客要素になるのは、やっぱりこのアウトドアアクティ
ビティーではないかなと思います。もともとは冬だったらスキー、夏場だったら登山、こ
ういったもので大山は集客をしてきたわけですがけれども、それ以外に林間コースや林道
を活用したマウンテンバイクコースの整備をしても集客要素になるだろうし、今、国の
ほうでも行われてますけれども、キャンプ場の再整備を町のほうでもし直すとか、ある
いはグランピングができるような設備投資をする事業者を支援すとか、いろんな考え
があると思います。予算も伴いますので、全部一気にどんとスタートすることはできな
いと思いますが、一つ一つそういったものを計画的にやっていくことでグリーンシーズ
ンの活用につなげていきたい、そういうような考えでおります。

地方創生の絡みでも指摘があって、イベント型のグリーンシーズンの活用やると少し
弱いなというような意見もありましたので、そういったところも踏まえながらいろんな
財源を活用して今後も大山のグリーンシーズンの活用、活性化に努めていきたいとい
うふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 例えばこういったイベントとかで一度に、1回限りで大勢のお客さんを集客をしても持続性がなければそのイベントの価値も少なくなるだろうというコメントで、オフシーズンというよりもグリーンシーズンの対策を少し具体的に述べられました。

私の聞き方がちょっと、あるいは言い方がまずかったかも分かりませんが、このサマーポップコンサート、1回きりというふうに思ってるわけじゃなし、これをきっかけに、例えばほかのスキー場でもあります、スキー場は大体スタジアム的な環境を持っておりますから、芝生も含めて、ゲレンデの形態も含めですね、そういうスタジアム的な要素を持たせて、継続的に小さいコンサートから徐々に継続してやっていければなというふうに考えてお聞きしたということをお聞きしておきます。

これは先ほどの議員討論会の中でも申し上げたことなんです、全国1,700以上ある自治体の中で国立公園を有する自治体は数少ないです。政府は、観光立国日本を掲げ、日本の観光を様々な施策で支援してることは皆さん御存じのところですよ。

本町では、まず牛馬市の日本遺産指定というのがありました。そして大山寺境内の史跡指定。国立公園満喫プロジェクトの指定公園。そして同じく国立公園上質化プロジェクトなどなどで国からの支援、助成をいただいております。これらは竹口町長がなされる前の執行部が県や県選出の国会議員を通じて獲得したもので、持続的な町の観光施設を目指す一つの大きなビジョンであったというふうに私は考えております。

竹口町長は、就任直後の大山開山1300年祭実行委員会の中での挨拶をされまして、この大イベントを一過性に終わらせてはならないというふうに強調されてます。その気持ちは十分分かりますが、酌みますが、私たちから見ますとその後、町内で町として力を入れたのは子育て施策が大変目立ちまして、大山町の人口が一時的に社会増に転じたというふうに誇らしく明言されておりましたが、私としては米子のベッドタウン化をそれで喜んでいいのかと、一過性のイベントをやったらそれでいいのかというような気がします。

このコロナ禍と雪不足が続いた中で、観光の衰退化はもうどん底と言っていいかと思えます。これを回復して徐々に上向きにしていくためには、もう時間がない。もう今すぐ取り込んで、取り組めることはすぐ取り組んで、大々的にやっていくべきだと私、言います。国立公園有する本町の将来ビジョンを町長はどう考えてますか、それをお聞きしたいと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 国立公園有する本町の将来ビジョンということですけども、午前中の門脇議員のゼロカーボンシティの話とすごくリンクするところがありますけれども、やっぱり国立公園がある観光地というのはなかなかないわけですから、そこを生かしていくというのが基本ではないかなというふうに思っています。

その中であって大山のほかの国立公園と違う状況というのは、一つは、大山隠岐国立公園全体でいえば、大山もそうですけども、岡山、島根に広がる飛び地の国立公園ですから、それぞれの地域をつなぐような施策をやっていくというのも必要であると思いますが、大山の圏域においては、やっぱりこの狭いエリアに何でも凝縮をされているところが一つの売りではないかというところで考えておりますので、国立公園大山として何か施策を進める上では、この先ほど例えばアウトドアアクティビティーの話でいえばアウトドアフィールド大山としての付加価値向上目指すような取組も必要だというふうに思っていますし、そればかりをするのではなくて、各事業者がしっかり生計を立てれるような集客要素につながるそういう観光施策も推進しなければいけないというふうに考えております。

いずれにしても行政だけで何かをするということではなくて、町だけではなくて、周辺の自治体もそうですし、町内の事業者や各団体の協力も必要だというふうに考えておりますので、いろんな事業者の皆さん、団体の皆さんと連携しながら今後も国立公園大山の観光戦略進めていきたいというふうに考えとります。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 国立公園の有する当町の観光施策を進めていきたいという言葉でした。それには本町だけじゃなくて、周辺の自治体、県、国とも十分その力を共有といいますか、力を合わせてやっていただきたいと強く思うのであります。

それでは、2問目の質問に行きます。参ります。生徒の自主性をどう生かしているかということについてお伺いします。教育長にお伺いします。

新型コロナウイルスはあらゆる分野で大きな影響を与えました。一般生活では、自粛による生活様式の変化がありましたし、産業分野では、小・中学生の休校要請により、給食に使用される地元食材の利用が減少し、町内の一次産業にも影響が少なからず及びました。

特に、小・中学生の教育で、運動会や学習発表会などが縮小・無観客で実施されたことは生徒の健全な成長に少なくとも大きな影響を与えてるのではないのでしょうか。

県外のある小学校の運動会で、コロナ感染対策を生徒自身で考え、企画や運営を自主的に行うという出来事、NHKが全国放送で取り扱ってました。教員、先生は生徒の気持ちを中心に、生徒にできない部分もしくは不足分のサポートに徹し、側面から協力した結果、生徒たちの思いもつかないようなアイデアや積極性、生き生きした活動状況に、逆に生徒から学ばされたというコメントを言っておりました。

現代の子供たちは、幼少期にデジタルテクノロジーに関わり、新しい時代に対応できる能力が求められると思いますが、一方で、現在ある物事に手取り足取り教えられて学ぶより、子供たちは自分で考え、自分自身で考え、友と相談しながら、行動する自主性も大変重要と私は考えとります。

単にデジタルによる効率だけでなく感情などの多様性も重要であるということは言うまでもありません。回り道しても遅くともスローでもうまくできなくても失敗してもいい。バランスの取れた教育が望まれると私は考えております。

そこで質問ですが、1つ目に、本町の小・中学校の課外活動などで、生徒が主体となって自主的に取り組む活動はどんなものがありますか。

2番目に、自主活動・運営などに対する先生側の立場・役割はどう考えられていらっしゃいますか。

3つ目に、今後、生徒の自主性を育む教育方針について伺います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） それでは、マスクを外して答弁させていただきます。

大杖議員の1つ目の御質問、小・中学校の課外活動などで、生徒が主体となって取り組む活動はあるかについてお答えいたします。

課外活動とは基本的に正規の教育課程以外に実施される活動のことを指しますが、小・中学校においては中学校の部活動がそれに当たると考えています。

部活動においては、顧問の先生の指導により、活動が展開されていきますが、生徒自身も自分たちの活動を振り返り、改善し、次の活動へ進むといったプロセスを踏んでいます。

また、課外活動ではないですが、学校行事においても子供たちの自主性を育む取組は各学校で行われています。

例えば、今年度行われた運動会での色別チームによる応援合戦では、上級生が下級生をリードし、試行錯誤しながら頑張る姿が大山チャンネルでも放送されました。

こういった子供たちの姿は、一朝一夕にできるものではなく、これまで長い間、上級生から受け継がれてきた歴史と伝統がそのような姿を生み出していると考えています。

2つ目の自主活動・運営などに対する先生側の立場・役割についてお答えします。

自主的な活動場面において、教師が考える視点としては、児童生徒の人間関係形成、社会参画、自己実現の3つが重要だと考えます。

ただ活動させるだけではなく、3つの視点を基に発達段階に合わせた活動目標を教師が持ち、子供たちの状況に合わせて的確にアドバイスしていくことが教師の重要な役割ではないかと考えます。

3つ目の生徒の自主性を育む教育方針について、お答えします。

大山町教育振興基本計画の中で、大山町教育の基本理念として「大山の恵みを受けて生き生き輝く人づくり」を上げています。

議員御指摘のとおり、子供たちの自主性を育むことが生き生き輝く人間づくりにつながると考えています。

一方で、子供たちの自主的な活動は様々ありますが、大人が失敗しないようにレール

を敷き過ぎるといったケースも見られます。

子供たちの発達段階に合わせて、目標を立て、適切に助言を行うことが大人の重要な役割であると考えます。

時には失敗してくじけそうになることもあるかもしれませんが、その経験が子供をより一層成長させると考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 現在小学校、特に4年生ですか、5年生ですか、大山寺で観光客、お客様に案内をするというようなふるさとを誇りに思う気持ちが表れた教育とかでいろいろ私も感心することが多いです。

私、今回質問する内容のポイントはこういうことなんです。さきの国会で新しい菅総理大臣は、学童一人一人に1台の端末を整備すると明言して、オンラインと対面教育のよさのバランスを考えると答弁して、これはニュースで見たんですが、オンラインやリモートなど最新IT技術を活用し、授業や教育指導の効率化を図ることは重要なことだと思います。先ほど申し上げましたように、そういう新しいIT技術を学んで、新しい時代に対応する能力を基礎をつくるというのは大事ですが、反面、合理性や効率だけの追求は子供たちの健全な発育にしわ寄せが及ぶのではないのでしょうか。特に子供たちの自主性を育むには、生徒たち自らが考え、友達と協力して行動する力をつけることが求められます。

この点について、IT技術を利用したオンラインやリモートなどの教育と自主性を重んじる教育とのバランスをどういうふうにお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

確かに今の時代は、AIの発達、そしてこれからロボットの発展というのが見込まれることで、価値観が多様に変化していく、社会が随分これから10年先、20年先変わっていく時代であります。

子供たちは、そういった社会の中で生きる力を育まないといけないという部分で、そういう人工知能の発達に対応する知識、技能も持たなければいけませんし、そして先ほど申し上げました人間関係形成という特別活動で重要な視点ですね、こういったことも育んでいかないといけないということだと考えます。

その人間関係を自主的、発展的によりよいものへと形成するという視点でございますが、人と人との関わりによって自分自身、そして自分の生活してる環境もよくしていこうということを主体的に学んでいくという視点も大切であって、これは教育の学習の中の両輪であるとも考えております。ですからこういったデジタル技術の発展という部分

に対応する力、そして今までずっと培ってきた人と人との関わり大切さ、そしてよりよい生活を自主的につくり上げていくという自主性というものがかみ合わさって人間形成をしていくものだというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今の答弁聞いてますと、私もそうなんです、今のデジタル、IT関係のことには本当にあまり強くありません。

私、教育長にお願いしたいことは、大山の小学校、中学校は、聞いたんですが、一部ですよ、すごい教育方針が非常に優れてる、子供たちにいいと。大山小学校に転校させたいという話もありました。そういった教育方針は、鷺見先生が校長先生でいられてる時代からかなり育まれて広がってると思いますんで、これを大事にして、新しいITを利用した活用は、専門家がプログラム組みます。それを十分活用して、今、得意としてるふるさとを大事にする教育方針を変えていただきたいというのが私の考えでありまして、それについて最後の一言お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

ふるさとを大切に教育というのは、全町小・中学校で行っております。例えば先日、大山西小学校の6年生は、修学旅行でこちら、大山町役場を訪れ、竹口町長さんに対して、大山町の幸福論といいますか、大山町がこんな町になったらいいなというプレゼンを行ったというふうに聞いております。それに対して町長さんとのやり取りの中で、自分たちの願いですとか、こうしたいというような意見をしっかりと述べたというふうに考えとります。そういった本当に発達段階に合わせて自分たちの意見を言える主体性を持つ教育というのを進めていくということが大切であるかと考えております。

学校は、これからの時代に合わせて学校も変化していかないといけない、教育も変化していかないといけないというふうに考えます。ただ知識を教えるのだけではなく、学ぶ力を伸ばす、一人一人であったり、またグループであったり、ペアであったり、いろんな様々な形で自分たちで学んでいくという、そういった学ぶ力をつけていくというのがこれからの教育で大切な部分だというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、ありがとうございました。これで質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は午後2時ちょうどといたします。

午後1時50分休憩

午後 2 時 0 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

4 番、加藤紀之議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 4 番、加藤です。随分派手なマスクをしてるねとか、おしゃれなマスクだねとか言われますけども、そういった反応の方というのは若干精神年齢の高い方なのかなと思います。町長だったら分かるかなと思いますけれども、今、社会的にヒットしていますが、「鬼滅の刃」というアニメ、今は映画ですけれども、のキャラクターの服をデザインしたマスクをちょっと今日はさせていただきました。

ちょっと何か若いアピールをしながら、一般質問の中身についても比較的新しいものを、ちょっと知ってもらおうという意味でもそういった内容の一般質問を用意しました。

それでは、まず、1 問目、企業版ふるさと納税（人材派遣型）への取組はということで質問をいたします。

10 月の中旬に、企業版ふるさと納税の人材派遣型という新たな政策が発表されました。

それまでの企業版ふるさと納税は、企業がゆかりの深いふるさとに寄附をすれば寄附額の最大 9 割が法人税の控除対象となり、寄附を受ける自治体側はそれが財源となるというものでした。新たな人材派遣型では、企業の社員を自治体に派遣してもらい、その人件費には企業のふるさと納税を充てるということで、自治体は人件費を負担することなく人材を地方創生に生かすことができるというものです。自治体にとって、大いにメリットがあると思いますけれども、本町で取り組む計画があるのかないのか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、対策が取られておりますので、私は「鬼滅の刃」のマスクではないので、取らせて答弁させていただきたいと思います。

加藤議員から、企業版ふるさと納税への取組はとの御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

本町における企業版ふるさと納税についての取組は、制度活用に必要な地域再生計画を今年度策定し、7 月に内閣府から認定を受けたところです。今後、寄附を受け付ける事業をホームページで公開し、寄附企業の募集を開始する予定です。人材派遣型の利用については、企業から寄附があった年度内に、当該企業からの人材派遣があった場合、適用となるため、事前協議及び企業側の準備期間が必要となります。現在、予定はありませんが、単年度の寄附ではなく、数年間寄附をいただけるような企業と本制度を活用できるように努力していきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 非常に前向きな答弁だったかなと思いますけれども、今回この質問をした大きなきっかけというのは、いわゆる何か新しいことだったりとか政策的なことでも全国的に見てすごく先進事例になっているような地方というか自治体というのは、スーパー公務員の存在であったり、うまく企業の人材や企業と連携をしているところだったりという事例がほとんどだというふうに思っております。昨年、総務委員会のほうで視察に行かせていただきました滋賀県の守山市、自転車のツーリングコースの整備だったりとかで有名なビワイチというもの、聞いたことがある方もおられるかなと思いますけれども、そこはある若い職員さんに首長自らお任せをされて、その職員さんというのはもともと銀行マンでしたかね、何かそういう関係の方でしたけれども、そういった方が電通と組んで事業を進めておられて、僅かな期間ですごく成功した事例なんですけれども、そういった事例を見てきたからこそ、今回の人材派遣型ってスーパー公務員、なかなかその大山町役場の中にスーパー公務員と呼ばれるような存在がないなと私は思っていたので、であるならばよそから借りてくればいいじゃんという発想から、今回こういったものを紹介させてもらいました。

その地域再生計画を今年度策定して7月に内閣府から認定を受けたということですが、例えば具体的にどんな事業でこういった人材派遣型の企業版ふるさと納税が活用できそうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員御指摘のとおり、何か新たな事業をするためには、やっぱり人材が大事だと思います。いい構想やいい目標があっても、どうやって実現するのか、実行するのかが、実行するのところが一番大事で、それができる職員がいるかないかということも鍵になってくると思います。で、内部でちょっと難しいなというときには、やっぱりそれが専門の企業なりに人材をお貸しいただいて、その人材に進めていただく、これも一つの手法かなというふうに思っています。想定される主な具体的な事業というのは、今特に申し上げるものはありませんけれども、イメージとしての想定は、企業版ふるさと納税をしていただいて、これはお金だけじゃなくて事業目的があってふるさと納税をしていただきますので、何か事業を取り組むわけですが、それが職員では少し難しいというような場合には、その企業から人にも来てもらって、お金も出してもらって事業をしてもらってというようなサイクルが回せないかというところで検討しているところでございます。企業との連携ですけれども、余談になりますが、すごく難しいのはいろんな企業とバランスよく連携できればいいんですが、やっぱり企業も温度差がありまして、大山町のためにいろいろ頑張りたいというようなことを言うてくださる企業が物すごくたくさんあるわけではありません。幾つかの企業に絞って連携をしていくと、何だかその企業ば

っかり優遇しとるんじゃないかとか、そういうような批判でもないですけども、そういうような御意見をいただくようなことが恐らく増えてくるのかなというふうに思いますので、そのバランスをどうやって取っていくかというところが一つ課題ではあります。そういったところを工夫しながら、企業版ふるさと納税という制度、人材派遣型も含めて前向きに取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 現在、予定はありませんが、単年度の寄附ではなく、数年間寄附をいただけるような企業と本制度を活用できるように努力していきますというのですが、寄附を受け付ける事業をホームページで公開して寄附企業を募集するという答弁ですけども、ここって積極的に企業のほうに当たっていく必要があるのではないのかなというふうに思いますが、どうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは並行だと思えます。手挙げしてくださいよというような形でいい企業が見つかることもあれば、そうじゃないこともありますし、そうじゃないことのほうが多いと思いますが、今、実際に企業版ふるさと納税の取組に向けて、企業といろいろと打合せを進めているところがあります。これまでもうちょっと具体化してからじゃないとお伝えできない部分があるんですけども、こちらから積極的に今、大山町でこういう計画、全体的な計画があって、個別の計画こういうふうにあって、こういう部分でぜひ御支援いただきたいというようなことで話を持っていっている企業もありますので、そういったところとは話を今詰めていっているところであります。

それとは別に、広く募集をして手挙げをしていただくような形も可能性として閉ざすのではなくて、積極的に門戸を開いていきたいというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） はい、分かりました。その当たっていくべき担当がどこなのかというのがちょっとよく分からないんですけども、我々総務委員会のほうで所管している企画課の営業企画室なのかなと思いつつながら、あえてこんな質問をしたんですけども、今の話は初めて聞きましたので、総務委員会の中で企画課のほうからも説明はありませんでしたし、そこら辺もうちょっと分かるというか、教えられる範囲で教えていただけることがあればよろしく願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 企業版ふるさと納税の場合は、その事業者が特定されて、さら

にそのある意味納税額等も推測がされるようなことに最終的にはなりますので、どの辺の情報をどういうふうに公開するかというところは、相手方の企業の意向も踏まえながら、出せるタイミングで出していきたいというふうに思います。今は具体的に大きく話が進みつつある企業もありますけれども、まだ何かゴーサインが出たという確定したということではありませんので、まだ検討の段階です。

どの課が担当するのかというところですけども、企業版ふるさと納税というのは、ふるさと納税と同じく企画課が根を持ってやりますけれども、大山町の取り組む事業、様々な分野があります。農林水産業であったり、観光であったり、福祉であったり、教育であったり、それぞれ取り組む事業に応じて参画していただく企業というのも変わってきますし、それを打ち合わせていく担当課も、その主となる事業主体の課所属が担当になるかというふうに思いますので、企画とそういったところが連携をしながら進めていくものだというふうに思っています。またお伝えできるような段階になれば、ちょっと小出しになるかもしれませんが、情報は提供していきたいと思います。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 夢のある話だなと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、早いですけれども、２問目に移りたいと思います。デマンドバスの今後はということで、デマンドバスについて聞いていきたいと思います。

つい先日、１１月の終わりでしたね、デマンドバスでの貨客混載の試験運行が始まったばかりですけれども、時を同じくしてタクシーの規制緩和というものが国土交通省から発表されました。一括定額運賃というものと、それから変動迎車料金という２つの期成同盟会が発表されました。運行事業者と利用者双方にメリットがある反面、デマンドバスにとっては優位性が失われる可能性というのも懸念されます。今回は、見送りになりましたけれども、相乗りタクシーという部分での規制緩和も検討されているようです。そこで、本町のデマンドバスの今後について展望をお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員のデマンドバスの今後は、との御質問にお答えいたします。

国土交通省より発表のあったタクシーへの規制緩和のうち、まず、変動迎車料金については、町内のタクシー事業者は、迎車料金を加算していないため、本町への影響はないものと考えております。

次に、一括定額運賃についてですが、町内タクシー事業者へ規制緩和における対応について聞き取りを行いました。制度活用の見込みはないとの回答を得ているところです。また、デマンドバス利用の実態として、往路はデマンドバスを利用し、復路は荷物

が多いためタクシーを利用する等、すみ分けがしっかりとできているものと考えております。よって、議員御指摘のデマンドバスの優位性が失われるという懸念については、タクシーとは料金設定や利用の形態が異なることから、デマンドバスへの影響は大きくないものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） デマンドバスへの影響は大きくないということですが、今回、規制緩和が発表された変動迎車料金と一括定額運賃ですけれども、実はコロナの影響がなければ相乗りタクシーも同時に導入が検討されていたようです。ところが、今、相乗りというのは、コロナの状況下から考えれば非常に不向きなものですので、先送りされたわけですが、相乗りタクシーというものが導入されるようだと、随分とデマンドバスの料金という面での優位性というのは薄れるんじゃないのかなというふうに思いますけれども、そういった意味で今回の質問をしております。将来的な展望というのはどうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今回見送られた相乗りタクシーに関しては、詳細な内容というのが確定したわけではありませんし、事業者がそれを活用していくかどうかというところもありますので、今後の動きを見ながら影響が大きいようであれば、今の公共交通の体系等は見直していかなければいけないというふうに思いますし、こういった先々を見越して地域公共交通会議でもどういった形態がいいのかというところは、いろいろ議論をしていきたいというふうに思っております。今のデマンドバスありきということではなくて、よりいわゆる交通弱者、交通集団を持たない方々にとって利便性のいい移動手段にしていきたいというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 公共交通会議の中でどの程度そういった話が出ているのかというのをちょっと分かりませんが、今、世界的に叫ばれているというか、話題になっているのがMaaSという、モビリティ・アズ・ア・サービスというやつですけれども、こういった考え方についてはどのような話が出てたりとか、町長がどのようにお考えなのかというのをちょっと聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域公共交通会議の中では、何かそのテーマなくフリートーク的に意見交換をしたりとか、アイデア出し等をしたという事はありませんで、基本的には何か地域公共交通会議の中で話をして決めなければいけないという決め事があったときに開かれて、それで決定をしている会議であります。MaaS、モビリティ・アズ・ア・サービスに関しては、いろんところで議論がされているところでもありますけれども、大山町としては、先々の自動運転技術の発展や、それに伴う物流と人の動きの流れ、これの変化等を見据えて貨客混載事業にもいち早く着手をして取り組んでいるところでもあります。今の車は車、鉄道は鉄道、飛行機は飛行機というような、そういう概念ではなくて、何か人も物も全て同じプラットフォームで移動していく、流れていく、こういうような社会が先々何十年後かには来るというようなことも予想されていますので、そういった先々の長い目で見たときに、地域の公共交通の在り方、物流網の在り方、どういうふうにするか最適化をされるのかというところは意識をしながら、一つ一つの施策も積み上げていきたいというふうに思っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） MaaSに基づく移動を一つのサービスとして捉えていくという概念ですけれども、そんなに何十年も先のことになるんだろうかというのが、ここ10年ほどの世の変革だったりとかを見てると思います。今の御高齢の方がスマートフォンやアプリを使って一つのその何というのかな、決済だったりとか予約だったりとか、そういったもの、ほかにもJRとタクシーをつなぐとか、バスをつなぐとか、そういったものを一つのアプリだったりの中でやっていくというのは、今の年配の方にはすごく難しいかもしれませんけれども、それよりも例えばもうちょっと若くて、10年たてば75歳になれるような今65歳の方というのが、そんなにそのこと自体を苦にされる年代ではない、なくなってきているというふうに思います。そういった中で、さらにタクシーだったりの規制緩和が進む、進んでいくと仮定をすれば、将来的にデマンドバスというのはいずれなくなっていくんだろうなというふうに私の中では想像しています。

特に移動手段、公共交通の乏しい地方の高齢者であったりとかというのは、より便利なのはやっぱりタクシーなんですよね。タクシーが定期券だったり回数券だったり、そういうものを導入していけば、さらに相乗り制度を導入していけば、利用者にとっては安く、より便利に利用できるわけですよね。そういったいろんなことを総合的に鑑みると、どこかでそのデマンドバスについてすごく方向転換をしていかなきゃいけないようなときが来るんじゃないのかなと、今ちょっと勝手な想像ですけれども、こういった想像をしながらデマンドバスのこの間の貨客混載のセレモニーに参加させていただきました。そこら辺について、もうちょっと町長のお考えを伺って終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先日は、貨客混載の出発式に、加藤議員はじめ多くの議員の方に出席いただきまして、その出発を見届けていただいたわけでありますけれども、あれはある意味、これからの人の流れ、物の流れの一元化というものに何か一石を投じる、そういう動きになったのではないかなというふうに思っています。あの会の中でも、鳥取大学の先生のほうから話があって、意外と行政は縦割りだと言われるけど、民間のほうがよっぽど縦割りで、人は人、物は物で、それが同じところに同じ目的で向かうのに2台、複数台、複数人、人や車両が要ると。そこを合理化していくことによって中山間地域でもサービスの維持ができるんじゃないか、そういう話がありました。技術革新によって新たな公共交通等が維持できるような技術も出てくると思いますが、今ある技術の中でかなり規制がありますけれども、法律をうまく組み合わせ、今のできる範囲内での改善もしながら、自動運転もそう遠くはない未来に実現すると言われてしています。

今、市販レベルでは5段階のうちレベル3ですかね、まで来ているということで、完全に自動運転のレベル5までなるにはそう遠くない未来になるだろうというふうに言われていますが、一つ日本では気がかりなのは、技術は進んだのに規制緩和が進まなくて法律が追いつかないとか、そういったところも課題ではあると思います。今、特区等いろいろな自動運転をはじめ様々な実証実験している自治体もありますけれども、全体の動きや国の動向、国がどのような規制緩和をしていくのかというところを見据えながら、判こも頑張ってもらいたいです。自動運転のほうも大分規制があって、貨客混載のほうも大分規制がありましたけれども、そういう規制緩和も進めていただいて、この大山町、過疎地域、中山間地域が持続可能なものになるように、地域公共交通の在り方というのも考えていきたいというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 12番、吉原美智恵です。パネルがありますので、マスクを取ります。普通のマスクです。

それでは、1問目です。今日は通告に従いまして、2問質問したいと思っておりますけれども、ちょっと行政の対応がちょっと30分、予定時間よりかなり早く終わりましたので、質問するお相手がまだそろっていませんので、お待ちしたいと思います。もう来られますか。

○議長（杉谷 洋一君） では、ちょっと5分休憩します。

午後2時26分休憩

午後 2 時 2 8 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 先ほどの休憩は、加藤議員の質問が早くてまだ行政のほうがちよっとそろってなかったということがありまして、今そろいましたので、吉原議員、思い切って質問してください。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、分かりました。

失礼します。いかに現場が忙しいのかと、よく分かりました。大変でした。

2問質問いたします。まず、1問目は、町長と教育長に質問いたします。コロナ禍における家庭教育支援はということでございます。

新型コロナの影響は多岐にわたりますが、国民意識も大きく変化したと内閣府意識調査でも発表されております。家庭重視の傾向が強まり、親子のストレスも増大し、家族関係も悪化している家庭もあるということで、何らかの対応策が必要であると考えます。また、新型コロナ以前から、家庭教育についての問題がこの機会に明らかになってきたとも言えると思います。家庭における子育て、家庭教育についての関心と理解を深めるための啓発活動が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） それでは、マスクを外して答弁させていただきます。

吉原議員御質問のコロナ禍における家庭教育支援についてお答えします。

内閣府が行った新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によりますと、新型コロナウイルス感染症対策によるテレワークの実施などにより、子育て世帯の約7割が家族と過ごす時間が増加したと回答しています。

また、外出自粛などの影響により、育児のストレスや子供の生活リズムの乱れなどが懸念されているところです。

本町の各保育所では、例年、家庭ふれあい週間などを設けて、ノーメディアやお手伝いにチャレンジしてもらうことで、生活リズムを整え、親子で触れ合いの時間が持てるよう様々な取組を行っております。さらに今年度は、家庭でできる触れ合い遊びの紹介や、お散歩マップの提供を行うなど、親子や地域で過ごす時間がより楽しくなるような取組を工夫しながら取り入れているところです。

小・中学校においても、小・中連携学力向上推進事業の中で、中学校区ごとにノーメディア週間や家庭学習強化週間を設けるなどして、家庭での学習環境の充実を呼びかけました。

さらに県外から家庭教育専門家を講師に招いての講演会やメディア講演会などを実施し、機会を捉えて啓発を行ってきました。

しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、PTA活動が縮小され、県外から講師を招くことに制限が入り、講演会を開くことが難しい状況もあって、例年のような啓発ができない状況にあります。

課題を抱えている家庭については、個別の対応ができていますが、全体への啓発については、新型コロナの感染状況を見ながら、人数を制限した形で子育て講座を実施するなど、工夫した取組を行っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の御質問に関しましては、先ほど教育長が答弁したとおりです。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、早速ですけれども……。

議長、申し訳ございません。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原さん、ちょっとコールしてくださいよ、何年もなるんですから。

○議員（12番 吉原美智恵君） 申し訳ございません、勝手にしゃべってしまいました。すみません。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、大山町では今お互いに問題意識は共有されていると思っておりますけれども、実際に児童虐待とかDV相談とかありましたでしょうか、まずそこから質問したいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） どっちに。

○議員（12番 吉原美智恵君） 答えるほうが分かっていると思いましたが、町長のほうになるかな。

○議長（杉谷 洋一君） ああ、町長。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 児童虐待の相談件数ですけど、要対協の関係で把握しているものについては、特にありません。また、DVのほうにつきましては、県のほうが対応しておりまして、町のほうでは特別に聞かないと状況が分かりませんが、今のところはないというふうに聞いております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町のほうでは表面立っては何もないということですが、もともと子育てということは、コロナ禍だけでなく、やっぱり体罰としつけというところがまた難しいところで、その辺の軽い体罰でも有害な結果につながるということが一応科学的な見地の中で、脳の見地の中で出ております。ですので、行政には届いてないみたいですけれども、家庭教育においてやはりそういう保護者の教

育というのが大事ではないかと思うところです。

今、学校とか保育園でいろいろとなかなかいつも平和な場所であるべきはずの学校とか保育園がいろんなことが起こっている可能性もあります。結局子育て支援でいろんな行政的にお金の課題とかは克服しているように見えますけれども、基本的な保護者の教育というのはどうかなといつも思っているわけです。子供が生まれたり親になるのではなくって、子供を育てながら親になっていくという視点も必要であって、教育基本法の10条では、自立心を育成する第一義的責任は父母にあるというふうに明記されておりますね。ですので、子供に対しての責任というか、叱られる権利、子供をきちんと、いいことはいい、悪いことは悪いというふうにきちんとしつける、叱る、そういうところの保護者教育というのは、今言われた保育園のいろんな習慣を設けてということもあります。それから、連携事業でノーメディア週間や家庭学習強化週間を設ける、そういうところだけでは不十分ではないかと考えますが、教育長、いかに考えられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員御指摘のとおり、親の親育てといいますか、親学というものの重要性というのは言われております。親が知らないことは子供には教えることできない。親の教育、家庭での教育によって子供に格差ができていくという状況があります。実際に小学校に上がるまでの子供たちは、保育所に行っている部分もありますが、家庭教育が恐らく教育を家庭教育、学校教育、そして社会教育というふうなくくりで考えると、ほとんどその子に対する教育の半分以上が家庭教育の影響を受けているというふうにも考えられます。そういう意味では、子供を教育する家庭の保護者の考え方ですとか、子育てに対する理解というものをしっかりとしていかないと、学校に上がった時点で随分差ができていたりとか、それから幼児期の過ごし方によって学校生活でなじめない子供が増えてくるというような弊害もあります。ですので、吉原議員御指摘のとおり、親への教育啓発というのは非常に重要なことだというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういうところで……。

議長、もう本当に申し訳ございません。勝手にしゃべっております。いけません、教育が悪かったです。すみません、本当に。自分自身の教育が悪うございました。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 体罰というのはですね、本当にいろんな広範囲がありまして、自分では体罰と思ってなくて、子供が受けているほうは体罰になる。小さい体罰でもすごく影響があるそうなんです、脳についても。結局その辺のところでも、まだまだ保護者に対して教育が必要ではないか、教育というか、分かってもらわなければならないかと思うわけです。その辺からやはり子供への影響というのが、結局はお尻

をたたくなんていうのは普通は当たり前のようなイメージです、これまではね。手をつねったりね。もう思い返せば私なんかも本当に子育て全然成功したと思っていません。いつも暗中模索で自分自身を責めてみたりしました。やっぱり激情に駆られて怒ったりすることも親というのも聖人君子ではありませんので、そういうことがあるんですね。でも、そういう私たち保護者がいかに子供に影響するかということは、きちんと脳科学なんかでデータができてますので、そういう勉強する機会はとても必要だと思うわけです。結局体罰というのは、約束を守れないとか、落ち着いて話を聞けないとか、対外的、内面的に問題行動のリスクが高まるとか、そういうことがセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンというところの調査結果も出ているそうです。

というところで、やはりその心配するのは、そういう家庭環境で子供が受けている物すごく子育て支援は充実していて、朝から晩まで保育園で見てもらってありがたいことなんですけれども、やはり保育園から終わった後の寝るまでは親が、また日曜日も保護者と過ごす、その影響ということで、きちんとやはり今、ある県の中では、家庭教育支援条例なんていうものができているところもございます。家庭教育についての関心と理解を深めるための啓発活動、そういう意味で実施されております。ですので、やはり今、私たちも親の親育てについての仕組みというものを考える時期に来ているんじゃないかと思えます。

ほかにも問題は、やはりスマホの問題で、スマホって、やはり今はもう不可欠なものでございますわ。そうは言っても、本当に乳幼児を育てている頃から、保護者の親のほうからスマホをずっと見られて、子供を見なかったり、また、スマホに子供を怒ってもらったり、何かそういうこともあるそうです。ママのスマホになりたいなんていう言葉があったりします。ですので、スマホ依存の親が子供を壊すということもあり得るんですね。でも、こういうことはきちんと勉強しないと、また、知る機会がないと、安易に流れてしまうわけです。ですので、私そういうことをすごく危惧しております、とにかく今のその危険な危機だと思うんですね、大山町の教育にとっても今のその子育てが小学校、中学校にずっと響いていくわけで、自分の子供さえよければいいんじゃないかって、やはり全体で教室で皆さんと一緒に授業を受けるわけですから、やはりある程度保護者の意識も高めて、子供を学校生活がいい具合に送れるようにというふうに思うわけですけど、ですので、家庭教育支援条例を研究していただきたいし、考えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員御指摘のとおり、今、コロナ禍の中で、家庭にいる時間が親も子供も長くなっているという状況で、本当に小さい社会の中で過ごす時間が多くなっています。その中で、親の影響というのは多大なものがあるというふうに考えております。そのために

は、親育ての学びというのが大事ですが、先ほどの答弁で申しましたとおり、このコロナ禍の中で一般的に今までやってきた講座ができない。不安とか困り感を抱えている保護者に対しては個別の対応しかできてないという今、現状があります。ですので、今そのような状況を踏まえて、先ほど吉原議員の提案のありましたような検討はこれから続けていきたいと思えます。このコロナ禍がいつまで続くか分からない状況ですので、早急に行わないといけないなというふうには考えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ほとんど結論は出てまいりましたけれども、ただ、今、コロナ禍ということもよく分かります。それから、勉強会開いても、本当は聞いてほしい保護者の方はおられなかったりという傾向があると思えますので、工夫が必要であって、勉強会とかも有名な先生でしたらなかなか来ていただけないので、逆に今、リモートがありますので、そういう仕組みをされて、逆に大勢の方に聞いてもらえる、そういうこともありますし、それから保護者の参観日とかは結構皆さん来られますよね。今の状況でどうか分かりませんが。そういうときに参観をする前に10分でも20分でもいいから、皆さんにきちんとこういうお話をしてもらおう。教育長もできると思えます。かなりの経験を持っておられますし、そういうね、機会を捉えて少しずつやっていくということも大事ではないかと思えます。最後にそのことだけお聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、貴重な御提言、たくさんいただきましてありがとうございました。今後、吉原議員の御提言を基に、これからの家庭教育というものを進めていきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 子育ての親に対する勉強会とか講座とかっていうところですけども、今、現状でも、こども課のほうでいろいろやったり、福祉部門でいろいろと保護者向けにそういった教育というのはちょっとおこがましいですけども、いろんな情報提供なりをしているような体制は取っております。ただ、その吉原議員の質問の中にキーワードがちらっとありましたけれども、そういうものに参加をしたり興味を持ってくださるところは、いい家庭教育なりをしてくださるのかなというふうに思いますが、実際そういうところに来てくださらない人にどういうふうにリーチしていくかというところが課題ではないかなというふうに思えます。現状の仕組みとしては、保育園や学校から情報提供があって、あるいは近所から情報提供があって、要対協の案件に出てくるようなことがあれば、積極的に関わりながら職員であったり専門職であったりが保護者に対していろいろな助言等もさせていただいておりますし、案件、ケースが重度化しますと、町だけではなくて児童相談所のほうも入って保護者に対して様々な指導していた

だいたりというようなこともあります。

言われるところは、そういう案件が重たくならないように、その手前で食い止めるような仕組みが必要ではないかなというところでもあります。行政としても、そういう課題があるというのは認識をしておりますので、どういうふうにしたら虐待案件が減るのか、そういう困り感を持つ保護者が減るのかというところを考えながら、施策を考えていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 了解です。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、お互いに問題意識を持って頑張っていただきたいと思えます。

次に移ります。2問目は、町長に質問いたします。地域自主組織にまちかど保健室ということで提案したいと思えます。

なかなか終わりの見えない新型コロナウイルスの流行ではありますが、高齢者が自宅に閉じ籠もりがち暮らしが続くと、身体的に虚弱、フレイルと呼ばれる状況に陥ることは明らかであります。このことは地域の課題であり、住民と行政の共助と公助を進める地域づくりの活動として、健康の悩みやいろいろな面で困っている人に情報を届けるために、心の健康を保つべく縦割り行政を打破したまちかど保健室の設置を考えてはどうかと提案いたします。

ただ、常設は難しいと思うので、月に一、二回程度開設し、地域自主組織で行えば、広く住民の皆さんにとっても自主組織が身近な場所になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍における高齢者の閉じ籠もりがち暮らしによって起因される身体的虚弱等は、議員御指摘のとおり地域課題と認識しております。

地域自主組織では、それぞれの活動の中で交流、地域課題解決に向けた事業を行ってきているところですが、共助交通のような福祉的な活動を行う組織も出てまいりました。

第2期大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略においても、高齢者の身体機能維持のための予防と生きがいづくりとして、町内企業、集落や地域自主組織等の住民団体を基盤とした予防事業の充実を図っていくことを掲げているところです。

今後、町より声かけの上、手挙げいただける組織がございましたら、協働を進めてまいりたいと思えます。

また、9月に議決いただいた地域包括ケアシステム調査事業として、診療所と家庭の間にコミュニティーとの関わりを織り交ぜ、孤独を防止し、安心な地域づくりと地域ケ

アシシステムの構築を進めるための基礎調査に取り組んでいます。先日も企画課の職員が雲南市でコミュニティーナースの取組を学んできたところです。

今後は、健康対策課、福祉介護課、企画課と連携構築のため意見交換、地域ケア推進会議への参加などを通し、大山町にフィットした方法を検討し、高齢者の身体機能維持のための予防と生きがいづくりを進めていきたいと考えています。

あわせて、出張ヘルスアップセミナーにおきましても、地域の意向に応じて出向き、内容も相談しながら実施しており、地域に身近な健康づくりとして今後も継続していきたいと考えておりますが、こうした取組も、地域自主組織と協働することができないか、検討を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 問題の共有はできているように思いますけれども、私が悲願としますのは、地域自主組織にと申し上げております。それは、全部今、幸い10地区全部立ち上がりましたので、手挙げをしたところから、手挙げをしていただける組織となりますと、結局手挙げをしないところも出てくるわけです。確かに成熟の度合いも違いますけれども、逆にこのことは行政と町民と自主組織が一緒な考えになって、全部がやることできちんと逆に自主組織の意義も出てきますし、それはやはり指導っておかしい、確かに自主ですけれども、きちんと脆弱なところって、まだまだ未熟なところはまた行政の企画の担当の方とか、支援員さんと相談し合って、10地区全部に立ち上げる、そういうことじゃないと意味がないような気がするわけです。

というのは、保健室というのは、やはり住民さんが本当は保健師さんと話がしたい、お医者さんと話がしたい、相談したい、そういうことをわざわざ一人で出かけていきやありません。地域包括ケアセンターもありますけれども、そこに単なるちょっとした心配事でなかなか行政へ行きませんよね、役所のほうに。ですので、身近なところで相談ができたり、また交流ができたり、今のコロナ禍ですので距離を取って、温度を測ったりして、一応小さい喫茶室なんかもできて、してますので、その延長のような感じで気軽に立ち寄れる、それこそまちかど保健室をつくっていただきたいと思っているわけですが、そういうところはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域自主組織のそれぞれの組織の中身も違いますし、地域課題も違います。ただ、やっぱり行政的に町内全域の課題であれば、それぞれの自主組織にそういう機能があれば、町としても地域の福祉向上につながる部分が少なからずあるのではないかなというふうに思っています。まちかど保健室というものの設置しようとしたときに、ただ看板をまち

かど保健室というものを各自治組織につけてくださいよということでやるのはすごく簡単なんです、やっぱり中身だと思えますね。中でどういう人がどういうふう動くかというところをうまく仕組み化をしなければできないかなというふうに思っています。そこに当然行政も関わっていくんですが、行政の職員が丸々全部入ってやっていったら自主組織の意味がありませんので、その地域の中におられる人で、例えば元看護師さんだとか、元保健師さんだとか、そういうような方を探してこられて、まちかど保健室の主軸になる方がそれぞれの地域にあれば、展開がしやすいかなというふうに思っています。

今、日本財団のほうにいろいろ提案をしながら、新たな取組として包括的なケアシステムの構築であるとか、今、先ほどお話をさせていただいたような診療所と家庭の間に新たなコミュニティーを織り交ぜることによって、課題解決につながるような仕組みができないかということをやっているわけですが、これは名前こそ違いますが、恐らく吉原議員の言われるまちかど保健室とかなり近いものがあると思っています。何かそう病気になると思ったら、じゃあ病院に行こうかということではなくて、ふだんから今何か気になることがあってとか、こういう症状があってとか、まあ症状がなくてもいいんですが、いろいろ相談していただいて、それでアドバイスをいただきながら、ああ、それは病院行ったほうがいいよとかいうような、何かその本当の保健室的な役割が各地域にあれば、すごく相談しやすいと思います。何かあったときに、何でもかんでも役場に行くのもちょっと敷居が高いなというような方もあると思いますので、顔の知った地域の人がそういうことを相談に乗ってくれるとかという仕組みがあるのは、これから地域福祉を向上させていくために必要だと思いますので、吉原議員の御提案も踏まえながら進めていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長の言われるのも分かりますけれども、今、私が申し上げたいのは、やはり自助・共助・公助って今、菅大臣も言っておられましたけれども、菅大臣の場合は自助・共助・最後に公助みたいな雰囲気でしたけど、これは自助が可能なように共助が支え、共助の支え合いが成り立つように公助が地域を支援するというふうに持っていく考え方ですので、幸い、公的補助もちゃんとあって、逆に今、私たちの地域自主組織、皆さんもそうですけれども、きちんと補助金をもらいながら一応運営しているわけですから、その補助金の中でまちかど保健室も入れてくださいと入れれば、それは全部の10地域にと言われてもいいわけです。それはしなさいでなくて、協力しますから公もきちんと、ですので成熟度合いによってはもうほとんど大山のほうではほとんどまちかど保健室的なところができているところもあると思います、近くに朴先生がおられたりして。そういうところをほかのところも広げるだけです。何でも初めから完璧じゃなくって、できるところからやっていくという考え方ですわ。

今、成熟している自主組織というのは、逆に今、役員さんだけでもうほとんど、結局初めの珍しさもなくなり、一応いろんな行事もしますけれども、今年は少なかったですけども、やはり来られる人は定例化というか、定型化していて、結局来られる人は来られるし、もう全然縁がない人は遠いところだったり、興味がなかったりする人は来られなかったりして、結構やっている中心はもう役員さんだけのようなどころもあるわけです。で、奉仕作業も多いので、顔ぶれを見ますとだんだん減っていくんですね。ですので、重要性とか地域自主組織の中身的に、皆さんがあっという間に、あってほしいなというふうに持っていくには、やはりある程度皆さん希望しているものがあつたほうがいい。やはり関心がありますから自分の健康というのは、スマホでリモートもできませんし、まだまだそういうこともできてませんし、要するに何とかいろんな手段を使って、デマンドバスも有料で割引にしたり、みんなで行こうやという雰囲気を持っていったりで、そういうところで集まる場所が今要って、それは、その中身はもう自由にしたらいいと思うんですよ。先生が空いてない場合もあります。でも、町のお医者さんですので、朴先生とか、また、保健師さんも町からちゃんと、おっもらう保健師さんで、その方もやっぱり来てもらわないけん、空いてる限り。そういう調整を取ったり、健康教室でもいいんです。なかなか健康教室もね、あつてもなかなか地域に出かけられますけど、来られる人が少なかったりしますので、そこでやっていく。そういうところが悩み事相談もあります。ですので、そういうところを設けるだけで、その自主組織の意味もある。そして、お金を補助してもらっている意味も出てくると思うわけです。その辺は一応みんな押しなべて行政も応援するからつくろうやという雰囲気を持っていかないと。ですので、保健室って、私、言葉が保健室になっていますけれども、そういう場所ですね、ある程度町民さんが寄って、何とか悩み相談したり、健康相談ができる、それだけのことで、まずは。ですから、今、喫茶何とかやってはいますが、その延長みたいな雰囲気でもいいわけです。

ただ、来る人が今限られてますので、やはり自分の健康とか関心があるときは皆さんが興味を示されるので、それについては一番求められているのは、今、高齢者の方の孤独だったり、そういうところを解消する。また、一人で健康の悩みを持っておられる方も解消する。そしたら遠くからでも行こうかなと思うこともあると思います。どうして近辺ばかりがこう関心がある人が集まったり、役員が集まったり、そういうところが成熟しているところの悩み。で、また今から立ち上げる、なかなかまだ足並みがそろわんし、なかなか進まないというところも、まちかど保健室をつくろうやというところでまとまりが出てくる、やろうということになる。そういうことになるんじゃないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員が言われるところと、私が考えているところの差が何となく少し分かりましたが、1つは、各地域にその専属の人を置くということではなくて、今の大山診療所の朴先生なりという話でしたが、朴先生も1人しかおりませんので、常勤医をやりながらそれ以外の活動を最大10地区でやっていくというのは、ちょっと難しいかなというふうに思いますし、何かその相談しやすい体制というのは、顔見知りだったり、何か常にそこら辺にいる人というのが相談しやすいのかなというふうに思います。

ただ、それが誰でもいいわけではなくて、やっぱり医療的な専門知識を持った方がより安心できるわけであると思います。地域の人に相談に行ったけど、何かけがしたところに唾つけちゃきゃ治るわいみたいなことを言われても、相談に多分ならんと思いますんで、そうじゃなくって医療的な知見からして、いや、それは病院に行かなくても家で自然に治りますわいとか、病院行ってくださいよとかいうことに案内、コーディネートしてくれるような人があったほうがうまく回るんじゃないかなと思います。これは難しい話で、お金の話というよりも人の話だと思います。予算をつけたから、そういう人が見つかるということではありませんし、どの地域にもそういう人がいるとも限りません。ただ、これはもう吉原議員言われるみたいに、今の菅総理のはやりの言葉で言えば、自助・共助・公助の中で言えば、共助だと思います。公的になかなかそういうサービスの展開が難しいので、地域でともに助け合う仕組みとしての共助で、こういうまちかど保健室みたいなことができれば、住みやすさの向上につながるというふうになるというふうに考えますので、いろいろなやり方があると思いますが、総合的、俯瞰的に考えていきたいというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ちょっとまた違うなと思うんですけど、専属で来てもらいたいとか、そういうことを言っているわけではなくて、とにかく集落支援員さんがおられますし、行政に企画の担当の方がおられるので、その中で空いている人を見つけたり、こういうことをしたらどうかとかアイデアを出して、取りあえずやってみてはどうかという話です。

それから、朴先生が前回の広報だいせんで文章を寄せておられます。で、新型コロナウイルスが人類にもたらした最も大きな問いは、果たして人は人と触れ合わずに生きていくことができるのかであるように思うというふうに寄せられております。今、コロナ禍の社会変化を見るにつけ思うのは、必要なケアはそれを必要とする人には見えるけれど、必要としない人には目につきづらいことというふうに書いておられます。私、本当に「ベスト」というね、一時はやりました文学作品にもそういうようなことがあったと思います。同じようなことが書いてあるんですけども、すばらしいなと思って、そういうとこの観点からやはりそのケアを必要としている人に目を向けるというのは、ただ会話でもいい、健康体操でもいい、何か保健師さんに聞いてもらってもいい、そういうと

ころの小さい集まりが必要だと今言っているわけです。それをできるなら皆さんに、せっかく大山町の公的援助、集落支援員さんがおられる、ね、そういうところとせっかく補助金ももらっているんで、せめてそういう立ち上げを支援して、きちんと10地区がそういうところが集まれる場所ができればいい。まずはそれだけのことです。

それから、だってそうでしょう、支援員さんができてますよ。雲南市なんかと別に引けを取ることはありませんと思います。なんかって言い方、卑下しているわけじゃなくて、雲南市も集落支援員さんみたいなのを置いておられて、大山町も置いてあります。ですので、つくづく自分の町の、年を取っても豊かに住み続けるということにつながって行って、地域包括ケアというのは結局はまちづくりだというふうには思うわけでありまして、そういう観点から、そういう誰かがやはり行政と集落支援員さんが一緒になって、こうやろうということにならんと、あと役員さんとか、まちづくりの自主組織とか、そういう気にならんといけないわけで、それはばらばらに手挙げ、手挙げだけでなくて、やはり行政もそういうふうを考えてますよということをきちんと発信してもらわないと足並みはそろわないと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

足並みをそろえてやるというのが非常に大事なことでありますけれども、いろんな事業をうまく運営していくというのも大事じゃないかなというふうに思っています。何か新たな取組をするときに、説明をして、最適な人材がいて、うまくできる地域もあれば、そうじゃないところもあると思います。そのときに何か一つでも事例として成功しているような事例があれば、ああ、そうか、ああいうふうにやればいいのかということで、自主組織の事例の横展開というのもできると思います。全地区一斉に、同時にということであれば、行政としてもいろいろハードルが高い部分もあると思います。負荷が一気にかかってしまうということもありますし、できれば手挙げ方式で進めさせていただいて、いい事例ができればそれを横展開していく、そういうようなサイクルを回していきたいなというふうに思っています。またやり方はいろいろと御相談をさせていただければというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 最後に。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 最後にちょっと新聞のコラムであったんですけど、高齢者が何だか楽しそうにしている町には、子育て中の若い世代も興味津々集まってくるというような文章がありましたので、多分町長も同じような最終的には思いだと思います。ですので、いろいろ差し支えはあるでしょうけれども、積極的に向かっていただきたいと思います。最後に質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 大きな方向性としては、吉原議員と同じだというふうに思っておりますので、今後もいろいろと御指導いただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい、どうも。これで吉原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は3時20分とします。

午後3時08分休憩

午後3時20分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。今日の最後になりました。進行は早いんですけども、ちょっと進行の協力をプレーキかけるかもしれませんが、50分以内には完結するようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと私もマスク取って質問させていただきます。よろしくお願いします。

3問用意しておりますので、まず、1問目でございます。コロナ禍が続く中、対策の継続・強化をとということで、まずお願いします。新型コロナウイルス感染症、これが11月に入りまして再び全国的に拡大して、第三波として一日の感染者数が連続して最多となったり、それから死者や重篤者が急増したりするなど、危機的な状況になっている都道府県があります。

鳥取県内では、感染者数が12月1日現在59人、それから、直近では13日現在ですか、67人と、全国では最少の数ではあります。とはいえ、散発的に感染者が発生しておりますし、また、今後、帰省客や観光客を迎える年末年始を控えておりますので、油断はならないと思います。

大山町内では、幸いなことに発生がありませんが、町民の暮らしや営業は、コロナ禍の影響を受けておまして、本町も独自の対策、支援を行ってきているところです。

国、県の支援策を含め、そのかいありまして宿泊、飲食業者は何とか持ちこたえていらっしゃるのかなというふうに想像、予想というか推察しております。全国的に中小零細企業を中心に倒産や解雇が増加していることから、本町でもそのあおりを受けての失業や減収によって生活が苦しくなっている町民もいらっしゃるのではないかと推察されます。そして、その結果として、学生さんへの影響も心配されるところであります。ですから、町行政としては、町民の暮らしと営業を守るために、その実情を把握した上で、さらなる支援の継続や強化が求められます。

そこで、次の点について伺います。1点目、コロナ禍の下、これまで行ってきた対策

について、特に宿泊、飲食業者などの経営維持や町民の暮らしを守るために実施してきた、あるいは今、実質実施中も含まれますが、そういう対策について業者や町民の現状を含め、どう分析し、評価していらっしゃいますでしょうか。

2点目、業者の経営維持や町民の暮らしを守るために、今後支援策の継続や支援の強化についてどのように考えていらっしゃいますか。

3点目、企業倒産や解雇によって失業した町民の実態、どんな状況でしょうか。そしてその人たちへの支援策をどう考えていらっしゃいますか。

4点目、このコロナ禍によりまして、なかなか就職ができない卒業生が増えるだろうということが予想されます。そういう中で、公務員、本町の場合特に役場の職員になりますが、その採用を臨時的にでも増やすことはできないでしょうか。どのようにお考えか、お答え願います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 対策は取られておりますので、マスクを外してお答えさせていただきます。

大森議員からの1問目、コロナ禍が続く中、対策の継続・強化をとの御質問にお答えいたします。

初めに、これまで行ってきた対策についての評価でございますが、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者については、商工会が9月に実施したアンケートによると、国の持続化給付金や町の事業継続交付金、無利子融資の利用により、当面の資金繰りができたと考えられます。また、事業者の感染予防経費に対する補助制度により、感染予防のため新たに必要となった経費の削減を実施しました。

企画課で実施した町民向けの生活支援及び事業者支援として、8月に、ありがとう！大山みんなで応援券を発行しました。12月4日現在の換金額が1億4,200万円、換金率86%であり、町内事業者への経済効果があったものと認識しています。

観光課では、町内宿泊施設及び観光施設等の緊急経済対策支援の目的で、町内施設を利用したツアー造成事業、大山町宿泊施設整備支援事業等を実施してきました。7月から9月にかけて実施しましたツアー造成事業では、参加者のアンケート結果を見ると、町内宿泊施設を初めて利用した人は77%、また、町内体験施設で該当施設を初めて利用した人は74%と、多くの方が初めて利用されていました。大山町のよさを再認識した、大山の自然に改めて感動したといった肯定的な意見が多くありました。アンケート集計結果は、既に各事業者へお渡ししており、今後の事業運営に役立てていただくことで誘客対策につながればと考えております。

コロナ禍にあって、この時期は特に全国的に多くの方が外出を控える中、町民にとっては町内施設ということで、安心して利用することができ、また、事業者にとっては支援につながり、双方とも大山町を改めて見直す機会となった事業だと考えています。大

山町宿泊施設整備支援事業では、客室へのシャワー、トイレの新設等、感染症予防対策に係る施設整備を実施する宿泊業者へ経費の一部を支援しました。5件の申請があり、来訪者が安心して宿泊できる環境整備を実施されています。これを機会に新しい生活様式や個人客に対応したプラン等に取り組んでいただくことで、誘客促進につながっていくものと考えています。

次に、今後の支援策等についてのお尋ねでございますが、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き必要な支援について検討してまいりたいと思います。

続いて、失業された町民の実態や支援策についてですが、米子ハローワークによると、企業倒産や解雇によって失業した町民は、6月から11月においては約10名でした。鳥取県西部の有効求人倍率は10月時点で1.3倍であり、今のところは求職者に対して事業者側からの求人件数が多い状況となっております。米子ハローワークによる個別支援もあり、現時点で再就職されている方もおられます。

県立ハローワークにおいては、新型コロナウイルスの影響による事業縮小により、5人以上の離職者が出る場合、その離職者を雇用した企業へ30万円交付する新型コロナウイルス雇用安定支援金等の支援があります。町内企業が事業縮小等で離職者を出す場合は、県立ハローワークへ情報提供し、支援体制を構築できるようにします。また、雇用支援として、11月に町内事業者から直接仕事の内容を聞くミニ合同企業説明会を県立ハローワークと協同実施しました。今後もハローワークと協力し、雇用支援を実施します。

4点目の職員の採用を臨時的にも増やすことはできないかについては、新型コロナウイルス感染症の影響で就職できない学生等に対象を限定した採用は特に考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 非常に詳しく様々な町独自でやっておりますこのコロナ対策について分析し、今、中間発表的なものだと思いますけども、やっていただきました。おおむね様々な対策が町民にとりましては好評であるというふうに今のところ総括できるのかなというふうに感じました。特にどれもよかったと思いますが、特にモニターツアーにつきましては、これも予算増をして第二弾やられた、今、第三弾というか、大きな二弾ですけど、冬もやっていらっしゃる。私自身も、これ夏場に活用させていただきます非常によかったなということを感じております。

利用者だけではなくて、もともとはこれ宿泊業者等を支援するための策でもあったと思いますが、そこへの支援にもなったということです。ただ、まだまだ長引きますので、今の一時的な支援だけでは不十分だろうということが町長もよく御認識で、今後も継続していきたいということですので、引き続きできる限りの予算の関係もありますが、一

般財源を使ってでもやっぱり必要なところには予算を投入してやっていただきたいと、そして町民が、このコロナ禍後、本当にまた元気でいろいろな事業の活動、あるいは暮らしがやっていけるようにしていただきたいなというふうに思っております。

私が今日特に提案したいのは、長引くこのコロナ禍で、町民の皆さんの働いていらっしゃる人たちが、失業された人がどれぐらいいるのかちょっと私もつかめませんでしたのでお聞きしたわけです。そこへの支援というのが大切ではないかなというふうにも考えました、今回は。実数でいいますと10名ほどおられたということをお教えいただきまして、これは企業倒産や解雇による失業された町民の方が10名だったと。この方たちも再雇用された、再就職された人もいらっしゃるということですが、具体的な数字が上げられていないので分かりませんが、そうでない方も、まだ失業中で暮らしに困っている人もあるのではないかなというふうに思います。

先ほどいろいろなハローワークとの協力とか、これからもこれを支援をしていきたいというふうにおっしゃっていますので、これはしっかりとやっていただきたいというふうに思いますが、当面の暮らしを守るために町独自のこの支援というのも考えられてないのかなと、考えられないのかなというふうに思います。それは特に休業支援金というのが、これは国ですかね、たしかありますよね。こういうものも交付してもらっているのかもしれませんが、その実態はどうなのか。それと同時に、その大山町版は考えられないか。あるいは、あれですね、特別交付金、特別支援交付金ですか、というのもありましたけれども、1人10万円の。この大山町版というの、そういう失業されて困っている人たちには給付するようなことはできないのか。非常に具体的な提案ですけども、どうその辺お考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症関連の支援策等については、今後も状況を見ながら細やかな支援をしていきたいというふうに思っております。国が一律とする支援策ではなかなか支援が行き届かない部分があるかと思っておりますので、今、国のほうでも議論されておりますけれども、3次補正の臨時交付金等も、もし決定すれば最大限活用させていただいて、そういう施策を展開していきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そうですね、国のほうの予算も考えられるようです。独り親家庭のほうにもそういう計画もあるというふうなことを聞いておりますが、そうですね、国から交付される財源を使うのはもちろんいいわけですが、それ以外で一般財源を使ってでも国の支援が不十分であると判断されたときに、町独自でさっきのような休業支援金のようなものも出せないのかなというふうに思いますが、その点はどうでしょ

うか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういった支援策が必要なのか、どういう支援策を計画して実行していくのかというところは、状況を見ながら、状況をよく分析しながらだと思います。今年度コロナ対策ということで、様々支援策をやってきましたけれども、事業者の業種別の今の売上げ減少の様子ですとか、そういったことも加味しながら支援策をやってきたところでありませぬ。その結果、例えば応援券の事業によって、その後、状況がどういうふうに変わっているのかということもまた分析して、必要であれば似たような支援策もしなければいけないのかもしれないし、また違う支援策が必要なのかもしれません。ここで何かはっきりこれをやるということは明言するのは難しいと思いますが、必要な支援策をしていきたいというふうに思います。

3次補正の臨時交付金に関しては、恐らくですが、先に町のほうの財源で支援策等をやっておいて、後で振り返るといふようなことも1次、2次と同じようにできるのではないかなというふうに思いますので、財源にこだわらず、国からお金が入ってきてないのでやりませぬということではなくって、必要な支援策は都度都度状況を見ながら展開していきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 暮らしに困っている方の生活状況をしっかり把握しながら進めていっていただきたいと思いますが、最後に、ちょっととんでもない提言をしたなというふうに思われるかもしれませんが、この高校生にしても大学生さんにしても、なかなか就職ができかねるという面があると思います。企業のほうもこういう実態ですから。そういうところで少しでも公務のほうで、公務員をちょっとでも増やすような手助けができないだろうかというふうなことを考えたわけです。本当に無理な話かもしれませんが。行財政改革で職員を減らす方向にあるので、増やすなんてとんでもないというふうな異論もあろうかと思いますが、時は今、本当に大変なこのコロナ禍の状況です。このように少しでも採用が増やせるようなことができるならば、これも一つの公助として、本当にコロナ禍は公助が本当に必要だろうと思います。先ほども自助・共助・公助の話がありましたけれども、今こそ公助をしっかりとやって、町民の皆さんの暮らしを支えると、そして次の生活につなげていくというふうなことから、その辺のこともこの学生さんたちですね、就職できない人たちを少しでも救うためのことは考えられないだろうかと思っております。

そういうふうな条件というのは全くないんでしょうか。少しでもあれば考慮した来年度への採用を考えていただければいいのかなというふうに思いますが、どうでしょう、

最後に。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、学生が就職に困っているというような状況があるのは承知をしております。大山町としましては、独自の試験ではなくて、県内の町村の統一の試験で職員採用しております。今年度も積極的に採用を頑張っていこうと思っておりますが、今のところ退職者数に新規採用者数が届かない状況であります。コロナの枠をつくるというよりも、もっと積極的に学生全体には大山町役場を志望して試験を受けていただければなというふうに思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それでは、2問目に行きたいと思います。2問目は、若干1問目と関連があるわけですが、住宅・店舗のリフォーム助成制度を今こそということで、6月定例会のときにも質問しましたけども、それに引き続きまして同じような趣旨のテーマでただしたいと思います。よろしくお願いします。

町民の皆さんのこの住環境の整備と、それから地域経済の活性化を図るという目的に、2011年から6年間実施された住宅リフォーム助成制度があります。これは、町内の業者の皆さんにも、また利用者である町民の皆さんにも好評でした。経済効果は予算額の10倍と、抜群の効果を上げたわけです。今、コロナ禍の下で疲弊している地域経済を活性化させ、修繕をためらっている低所得家庭とか、あるいは高齢者家庭、事業者の皆さんに喜んでもらえることが、そういうことが予想されるこのリフォーム助成制度だと思います。ですから、これを実施することは、私は意義ある施策であるというふうに考えております。以前のような個人住宅に限るのではなくて、コロナ禍の影響を受けている業者の店舗とか、それから事務所にも対象を広げるということを提案したいと思います。で、次の点について伺うわけです。

1点目は、ありがとう！大山みんなで応援券発行事業のうち、リフォーム券としての利用状況はどうであったでしょうか。

2点目、以前に実施した町内で経済が循環するようないリフォーム助成制度をベースにして、さらに使いやすく、事業者にも利用する町民にも満足してもらえるよう工夫した助成制度を検討されませんかでしょうか。

3点目として、例えばその一つとして、低所得世帯も手軽に使えるよう、条件として事業費の下限を、例えば3万円以下にするとか、助成の割合や上限額を以前より引き上げるとか、そういうふうな検討をされたらどうでしょうかということで、よろしく願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の住宅・店舗のリフォーム助成制度を今こそ、との御質問にお答えいたします。

初めに、リフォーム券の利用状況につきましては、12月4日時点でのリフォーム事業者の換金額は1,513万円でした。これは、応援券全体の換金額のうち10.7%です。

リフォーム事業者では、このほかに共通券による換金も約1,152万円あり、一定の効果があったものと考えております。

また、大山チャンネルで登録事業者の紹介も行った結果、これまで利用のなかった地区の住民からの依頼が増えたという事業者からの声もいただいております、事業者にとって新たな顧客獲得のきっかけにもなったものと考えております。

次に、引き続いての助成制度についてのお尋ねですが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、建築事業者等への影響を見ながら、必要な支援等を引き続き検討していきたいと考えます。

なお、店舗のリフォームについては、特に影響が大きかった宿泊事業者向けの宿泊施設整備支援事業を実施しております。また、コロナウイルス感染症防止対策として、事業者が実施される改装等については、県及び町にて補助制度を定めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） みんなで応援券の中のリフォーム関係、10%ほどあったと。これはお食事券との併用というか、一緒にあったわけですけども、かなりお食事のほうに使われたのかなと、リフォームのほうには少なかったのかなというふうに予想してましたけども、1割あったということで、応援券全体のね、割合あったのかなというふうに思います。ということは、それだけ必要としていらっしゃる町の皆さんのあったということではないでしょうかね。これは、それが丸々使えるわけですから、大いに使いやすかったという面があると思います。額としては大きなリフォームではなくて、小さなリフォームをとということを町長が前にも目的として言っていたらよかったので、分かります。

今回、私がまた提言しているのは、もうちょっとやっぱり大規模なリフォーム助成ということをしたら、この業者の皆さんもより喜ばれるんじゃないかと。特に今回、店舗ということも言っておりますので、それは今のコロナ禍の下での事業もあるわけですけども、将来的にはコロナ禍後でもいいと思います。そういうふうな検討はされないでしょうか、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の支援策でいろんな事業をやるわけですが、町民向けに何かをするときに、助成事業とか補助事業であれば、それを利用できる人はどんどん利用するし、利用できない人は全く利用できないというような支援策になると思います。これは議会の本会議だったのか、全協だったのか、大森議員もおっしゃられておりましたが、例えばこの応援券の事業が1人1万円分の配付じゃなくて、プレミアムつきの商品券であれば、経済的に豊かな人はどんどん買うし、経済的に困っている人はあんまり買えないしということで格差が開くんじゃないかというような話がありました。無料のモニターツアーも同じで、町民向けに、例えば半額補助でツアーに行けますよ、町内宿泊施設に泊まれますよというような案もあったわけですが、それであればやっぱり行ける人は行くし、行けない人は行かないということで、これも差がつきますので、無料にすることでそういった格差が縮まってくるものと思っています。

リフォーム助成も同じで、もしリフォーム関連の建築関連の事業者を支援するというのであれば、リフォーム助成ではなくて、やはりこのリフォーム券を各世帯あるいは各個人に配付して利用いただくような形のほうが、大森議員が主張される格差の拡大の是正につながるものだというふうに思っております。

基本的に行政施策で格差が開くというのは、定率で徴収して、税金を、定率で還元すると格差はそのままですから、やっぱり基本は税は定率で徴収して、支援策等は定額で還元していくというのが基本ではないかなと思います。補助率のような形で幾らかの金額に対して幾ら返ってきますよというようなことであれば、この格差が縮まってこない。あるいはこのコロナ禍においてはさらに広がってしまう、そういうような懸念もありますので、リフォーム助成ではなくて、リフォーム事業者を助けるというような考え、町民のリフォーム促進をするという考えであれば、リフォーム券を各世帯、各個人に配付するような事業のほうが望ましいのではないかなというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そういうお考えがあるということなら、この、終わりましたけども、このお食事・リフォーム助成券という一つの手段がありましたか、このリフォーム助成券というふうな方法をまたやっていきたいと、やってみたいというふうなお考えがあるのかなというふうに思いましたが、そうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、応援券の事業が11月末で終わって、今、換金が今月末までですので、今その状況を集計したりしているところですが、それでどういうふうな効果があったのか、どういう事業者が助かっているのか、どういう事業者がまだ助かっているのかというところをもう少し分析をして、必要であれば追加の支援策等は考えていきたいというふうに思っています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） どういう形であれ、やっぱり業者の皆さんが仕事ができたと、そしてそれが暮らしにもつながっていったと喜ばれる。それから、町民の利用される側のほうも、本当によかったと、これでリフォームができて生活環境もよくなってよかったというふうになることが大事ですので、いろんな形があろうかと思いますが、従来のようなリフォーム助成は全く駄目だということでもないと思います。いろいろとそういう検討をされることによって、よりよいリフォーム助成というんでしょうか、そういうものを構築していただけたらありがたいなと思っておりますので、この点、要望して終わりたいと思います。

それでは、早いですが、続いて３問目に行きたいと思います。３問目は、西部のこの広域行政ごみ処理施設基本構想（案）を問うということで質問いたします。

ごみ処理施設の広域化計画について、１０月末までに本町を含めて西部地区全市町村の参画の意向が確認されたとのこと。しかし、２００１年に初めて出されました可燃ごみ処理広域化基本計画、それも、それからまた、今年出されました一般廃棄物処理施設整備基本構想案ですね、ちょっと私間違えまして「基本計画案」というふうに書きましたが、それ「基本構想案」と読み替えていただきたいと思います。どちらも住民には知らされておりませんし、また、我々議員にも満足な説明が行われていません。教育民生常任委員会での説明のみで終わっているわけです。そのほかの議員さんは、ほとんど中身は知られてないという方が多いように思います。

この基本構想案の概要版で私が知る限り、次のような主な問題点ですけれども、それが考えられますので、お伺いしたいと思います。

１点目として、ごみ行政の主役というのは住民であります。これは当然でございます。にもかかわらず、検討段階からの住民の参加が計画されておりませんけれども、これについてどうお考えでしょうか。

２点目としまして、可燃ごみ処理広域化基本計画が策定された２００１年以降に、世界的な認識が発展した２０１６年発効のパリ協定、これは地球温暖化対策がしっかり盛り込まれております。これについて検討がなされていないのではないかというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

それから、３点目としまして、この基本構想案が目玉にしているごみ発電です。これはリサイクルすべき硬質プラスチックを燃やすことになって、脱炭素社会に逆行するのではないかということ、また、この建設費とか維持管理や安全対策、環境保全などに費用がかさんで、住民には重い負担になっていくのではないかというふうに危惧します。これについてどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員からの広域行政ごみ処理施設基本構想（案）を問うの御質問につきまして、お答えさせていただきます。

まず、検討段階からの住民の参加が計画されてないことについてどう考えるかでございますが、平成13年度に策定されました可燃ごみ処理広域化基本計画について、議員に十分な説明がなかったとのことですが、この基本計画に基づいて長期的には平成44年度、令和14年度稼働の可燃ごみ処理施設の整備が計画され、平成16年度には全市町村の議会の議決により、次期ごみ焼却施設の設置及び管理運営の事務は、西部広域の共同事務処理となっています。

一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定につきましては、鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会や西部広域行政管理組合の副市町村長会議・正副管理者会議での協議を踏まえ、構成市町村議会議員で構成される組合議会ごみ処理施設等調査特別委員会において審議され、検討作業が進められているところです。

基本構想案に対する住民からの意見聴取につきましては、令和3年度に幅広くパブリックコメントを実施し、圏域住民から御意見をいただく予定とされています。

次に、パリ協定の地球温暖化対策などについて、検討がなされていないことについてどう考えるかにつきましては、地球温暖化対策は、重要な課題であると認識しています。気候変動対策の推進は、国の重要な施策であり、施設の省エネ化、廃棄物エネルギーの効率的な回収等、地域の低炭素化に努める必要があります。

基本構想案においては、発電による二酸化炭素の削減効果を見込んでおり、温室効果ガスの削減量は令和14年度において、平成30年度に対し年間2,700トンCO₂の削減量の増が見込まれています。

3点目のごみ発電は、リサイクルすべき硬質プラスチックを燃やすことになり、脱炭素社会に逆行すること、また、その建設費、維持管理や安全対策、環境保全などに費用がかさんで、住民に重い負担になることについてどう考えるかについてでございますが、基本構想案では、硬質プラスチック類はこれまでどおり不燃ごみとして収集し、処理残渣を焼却処理することがコスト的には効果があるため、住民の負担増になるとは考えていないが、今後、ごみの分別区分の統一に向け、処理対象物等について改めて検討していくと伺っています。

国の施策においては、広域化・集約化や発電を行うことにより、過疎地域等の持続可能な処理の確保、気候変動対策等につながるとしています。単町での施設整備では、これらの課題解決は困難であり、広域化・集約化を行い、持続可能な適正処理に向けた取組が必要であると考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目の住民の意思をどのように問うのかということで、

具体的にはパブリックコメントで行うということです。これは一般的に行政のほうが行われていることをございますけども、私がこれを、この形式を見る限り、実に形式的になっているのではないかなというふうに思います。十分に住民の意見が反映され難い面がパブリックコメントにあるのではないかなというふうに思うんです。もちろんこれは必要なことだし、大事なことではあると思いますが、特にこのどの部分でも住民の参加というのは民主主義の視点からいっても大事なことだろうと思いますけども、かといってどこの段階から住民参加があればいいのかというのも難しいことだろうとは思いますが。

でも、このごみ問題につきましては、やはり住民の協力なしにはごみ行政は成り立っていかないわけですから、先ほども言いましたように、ごみ問題の主役は住民であると、そういう視点から考えたら、やはり検討段階からの住民参加というのも必要ではないかというふうに思うわけで、そういうふうに考えると今のところ全く町民の皆さんには知らされていないと言ってもいいと思うんですよね。これは町の責任ではなくて、西部広域行政の責任ではないかという見方もあるかもしれませんが、そうではなくて、やっぱり直接関わっている町のほうでも、これを住民にも知らせ、そして意見も聴取することは必要だし、それをまた広域行政のほうのこのこれからの実施について反映させていくと、よりよいものにしていくために必要じゃないかなというふうに思うわけですけども、その点で我々議員にも全員に、全協なんかできちっと説明を行われてない実態を見ると、非常に説明不足ではないかなというふうに私は強く思っております。

そういう点で、今後、もっとこの構想案なるものはどういう内容なのかというのを説明していただきたいし、また、町民のほうにも何らかの形で情宣していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民の参加で様々な行政の事業等を決めていくというのは非常に大事であります。その住民の代表の機関が議会でありますので、議会の承認もその都度取って進めてきている構想であります。

大森議員の質問の中で、住民に知らされていない、議会にも説明がないということですが、一番最初の平成13年にこの計画が出たとき、合併前でしたけれども、私も特に何か行政に関係していたわけではありませんけれども、二十歳前後ぐらいだったと思いますが、この平成44年にごみ処理の広域化がされて施設整備がされるという計画は、報道で見たのか、何かで資料で見たのか忘れましたが、知っておりましたし、議会に議員として出たときにも、当時の執行部から、あるいは西部広域に議員として出ている議長から、様々な情報提供や説明があったというふうに認識をしております。

大森議員も、私も、議員の一番最初の当選同期であります。杉谷議長も、野口昌作議

員も、米本議員も当然同期でありますけれども、最初の4年間のうちに何度か説明があったということは、私だけではなくて、ほかの議員の方も同じ認識であろうというふうに思っております。そういった説明やプロセスを経て、今の基本構想になってきているものというふうに思っています。来年度、パブリックコメントを求めるということでありますけれども、方向性、今、決まったところで、中身はこれから詰めていく段階でありますので、しっかりそこで圏域の住民の皆さんの意見が反映されていくものというふうに承知をしております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今、町長がおっしゃった平成13年ですか、出された基本計画に沿って、そして議会もそれをみんな承認したんだということですが、私はそれは分かっております。その段階での計画というのは、まだ抽象的な部分も多かったし、今回出されたこの基本構想（案）というのは、そこから踏み込んでさらに具体的になっている部分があります。それがこういう形で教育民生常任委員会では概要版としていただいたので、私自身も分かったわけですけども、特にその中で……。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、すみません、もう今あと50秒ほどですので、町長の答弁も考えてもらったら、そういうふうに思います。

○議員（8番 大森 正治君） もう時間がちょっとうっかりしておりました、ということで、もう答弁いただく時間がないので、えらい中途半端になりましたけども……。

○議長（杉谷 洋一君） 仕方がないです。

○議員（8番 大森 正治君） 今の答弁で終わりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残り7人の議員の一般質問は、明日12月15日に引き続き行います。

○議長（杉谷 洋一君） 本日は、これで散会します。御苦労さんでした。

午後4時10分散会
